

第3章 公共施設の現状と課題



第3章 公共施設の現状と課題

第1節 公共施設の現状

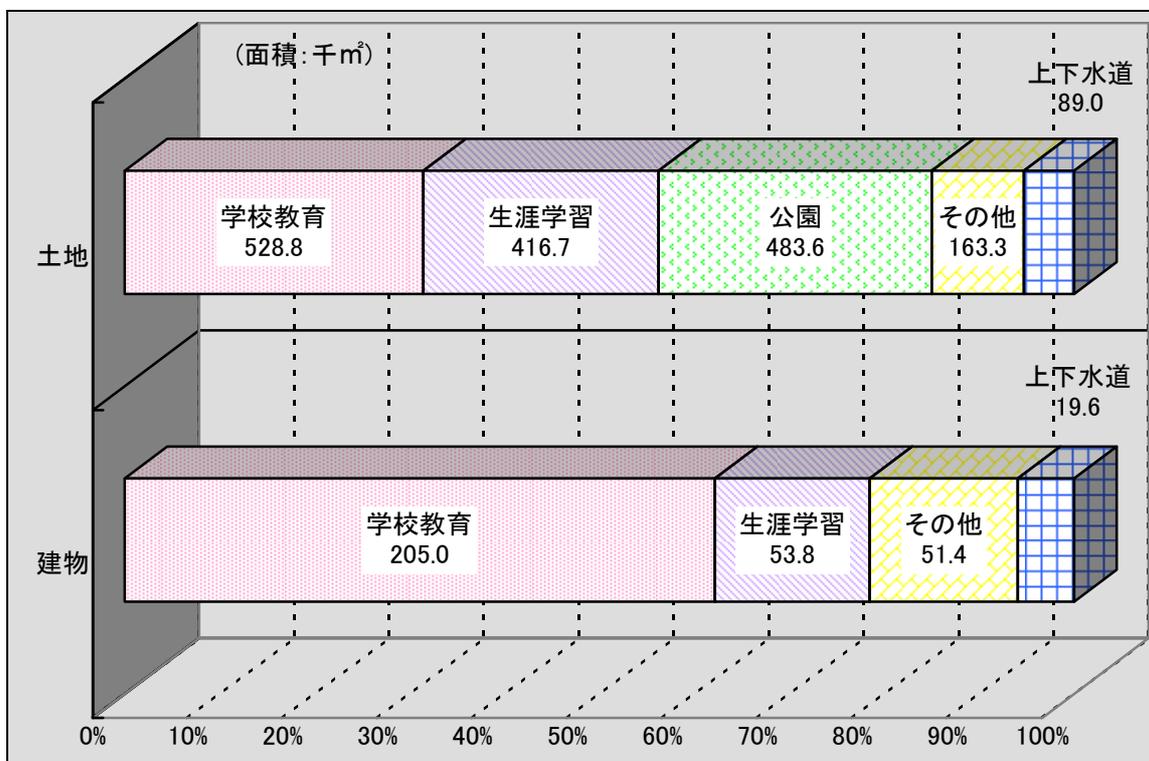
本市の公共施設は、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など、さまざまな施設があります。

1 施設の数と面積

平成20年度に行った公共施設概要調査の結果、平成20年4月1日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数は、457施設、土地面積約168万1,400平方メートル、建物面積約32万9,800平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が107施設あり、全体の土地面積の約56パーセントに当たるおよそ94万5,500平方メートル、建物面積の約78パーセントに当たるおよそ25万8,800平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】

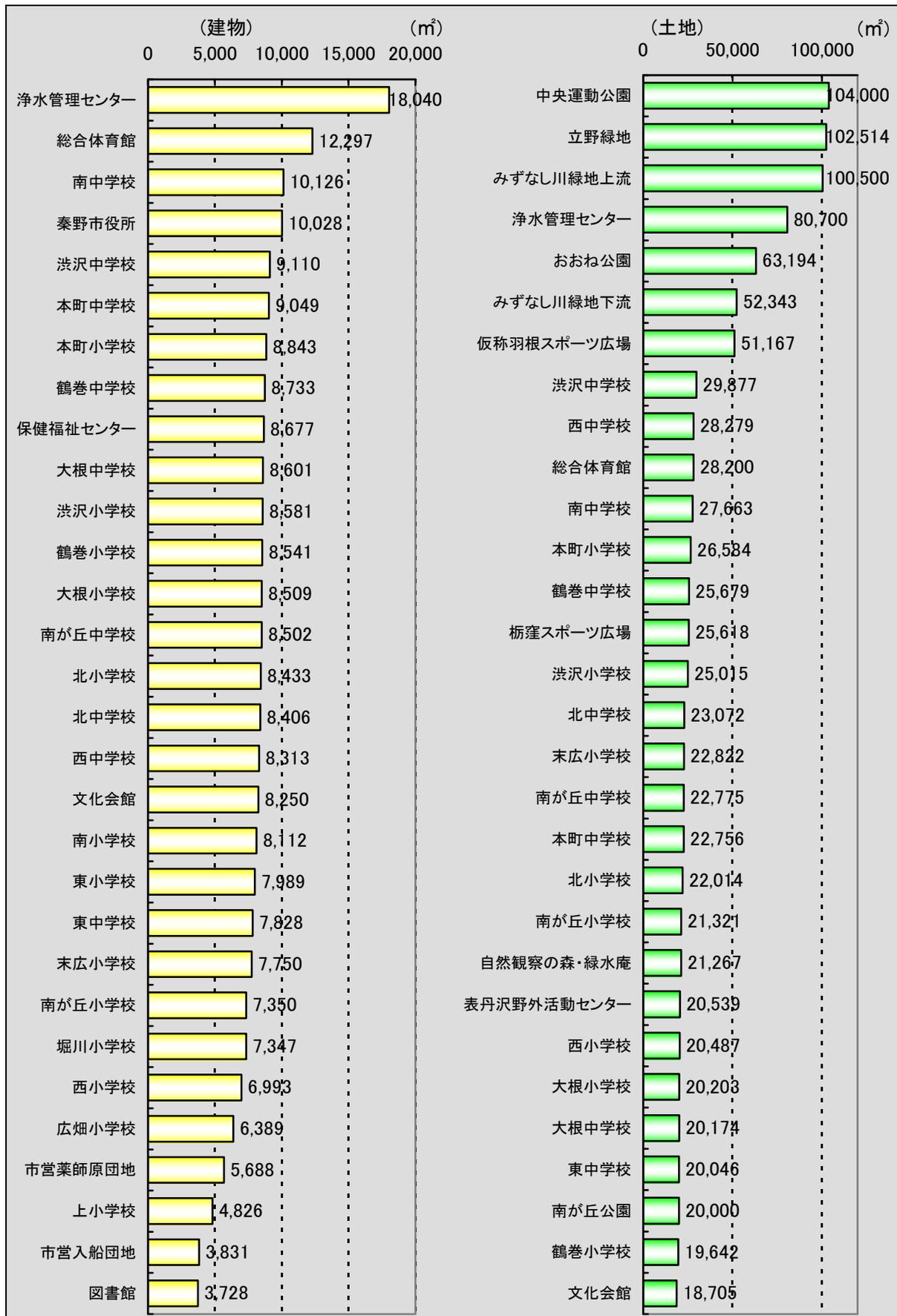


【公共施設の性質別内訳】

大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m ²)	構成(%)	面積(m ²)	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,900	15.3	105,600	32.0
	中学校	9	220,300	13.1	82,500	25.0
	幼稚園	14	50,600	3.0	17,000	5.2
	その他	1	0	0.0	0	0.0
	小計	37	528,800	31.4	205,000	62.2
生涯学習	公民館等	14	23,400	1.4	17,600	5.3
	青少年	37	43,800	2.6	6,600	2.0
	文化・芸術・歴史	4	30,200	1.8	9,600	2.9
	スポーツ・健康	14	309,300	18.4	16,300	4.9
	図書館	1	10,000	0.6	3,700	1.1
	小計	70	416,700	24.8	53,800	16.3
庁舎等	庁舎	8	26,200	1.6	16,000	4.9
	連絡所	2	0	0.0	100	0.0
	倉庫	41	5,300	0.3	2,900	0.9
	その他	2	4,300	0.3	600	0.2
	小計	53	35,800	2.1	19,600	5.9
福祉	保育・子育て	27	1,600	0.1	400	0.1
	高齢者	9	6,700	0.4	2,800	0.8
	その他	3	10,100	0.6	8,900	2.7
	小計	39	18,400	1.1	12,100	3.7
観光・産業	観光	11	4,600	0.3	1,900	0.6
	産業振興	4	14,400	0.9	700	0.2
	小計	15	18,900	1.1	2,600	0.8
公営住宅		23	54,300	3.2	15,300	4.6
公園・緑地	都市計画公園	50	202,100	12.0	0	0.0
	その他公園	146	281,500	16.7	0	0.0
	小計	196	483,600	28.8	0	0.0
環境・衛生	自然環境	2	33,400	2.0	300	0.1
	その他	9	600	0.0	1,000	0.3
	小計	11	34,000	2.0	1,300	0.4
その他		8	1,900	0.1	400	0.1
一般会計合計		452	1,592,400	94.7	310,200	94.1
水道		4	8,300	0.5	1,600	0.5
下水道		1	80,700	4.8	18,000	5.5
総合計		457	1,681,400	100.0	329,800	100.0

(100 m²未満四捨五入。複合化している施設は、主たる用途の施設に参入)

【公共施設の土地及び建物の面積の比較】

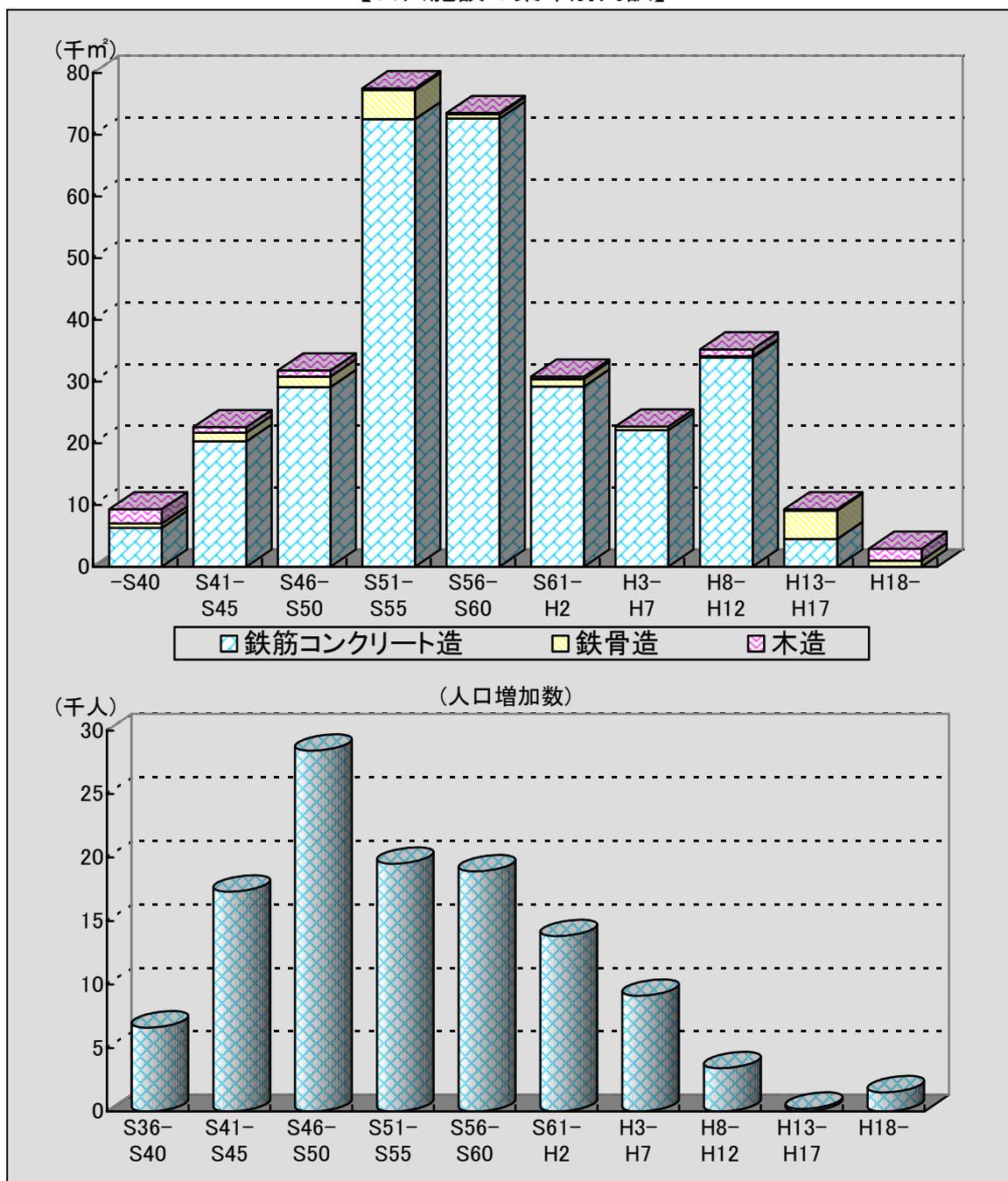


2 建物の築年数

本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物294棟のうち、これらの建物が78棟(棟数の約27パーセント、建物面積の約48パーセント)を占めています。

また、一般的に設備機器や一部部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、229棟(棟数の約78パーセント、建物面積の約77パーセント)あり、多くの施設が設備等の更新時期を迎えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】

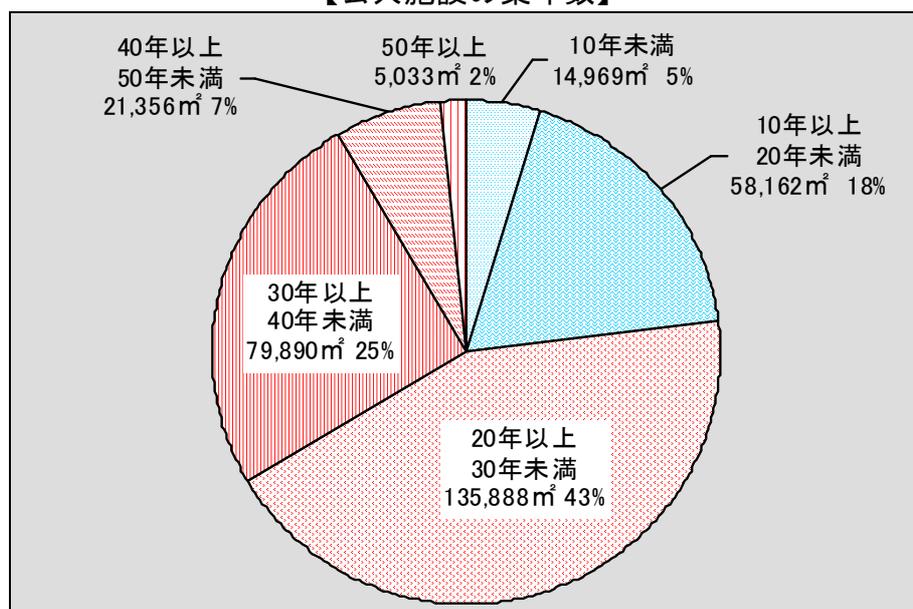


【公共施設の建物の築年別内訳】

建築年	鉄筋コンクリート造			鉄骨造			木造			計		
	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)
～S40('65)	8	6,300	2.2	1	700	4.2	65	2,300	27.7	74	9,400	3.0
S41('66) ～S45('70)	11	20,300	7.0	2	1,400	8.5	11	900	10.8	24	22,600	7.2
S46('71) ～S50('75)	17	29,100	10.0	6	1,700	10.3	8	1,000	12.0	31	31,900	10.1
S51('76) ～S55('80)	26	72,500	25.0	15	4,700	28.5	2	300	3.6	43	77,500	24.6
S56('81) ～S60('85)	26	72,600	25.0	10	700	4.2	2	200	2.4	38	73,500	23.3
S61('86) ～H02('90)	13	29,200	10.1	9	1,200	7.3	5	400	4.8	27	30,700	9.7
H03('91) ～H07('95)	11	22,100	7.6	4	500	3.0	1	0	0.0	16	22,700	7.2
H08('96) ～H12('00)	10	33,900	11.7	2	100	0.6	6	1,100	13.3	18	35,100	11.1
H13('01) ～H17('05)	4	4,500	1.5	10	4,600	27.9	2	200	2.4	16	9,200	2.9
H18('06) ～	0	0	0.0	3	900	5.5	4	1,900	22.9	7	2,800	0.9
合計	126	290,500	100.0	62	16,500	100.0	106	8,300	100.0	294	315,300	100.0

注： 100 ㎡未満四捨五入。なお、本表は、主要な建物を対象としていること、及び借り上げている建物は除いていることから、概要調査の建物面積の合計数値とは一致しません。

【公共施設の築年数】



3 管理運営経費

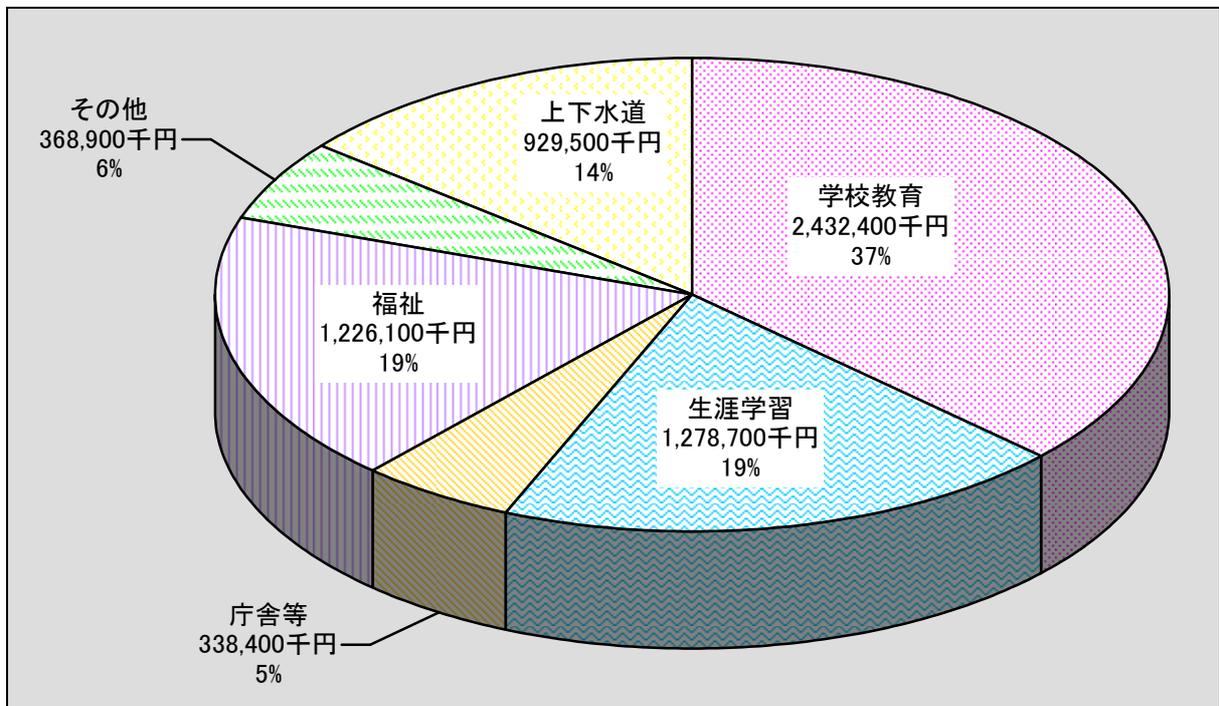
(1) 管理・運営に要した費用等

457 の公共施設について、平成 19 年度にその管理運営等に要した費用の合計は、約 65 億 7,400 万円となりました。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約 56 億 4,460 万円で一般会計歳出総額の約 14 パーセントに当たります。

内訳では、学校教育施設の管理運営費が全体の約 37 パーセントに当たる 24 億 3,240 万円を占め、次いで、生涯学習施設が全体の約 20 パーセントに当たる 12 億 7,870 万円となり、教育関連の施設で全体の約 57 パーセントを占めています。

また、管理・運営等に要した正規職員の労力は、約 295 人分で、これは、平成 19 年 4 月 1 日現在の本市の正規職員数の約 26 パーセントに当たります。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】

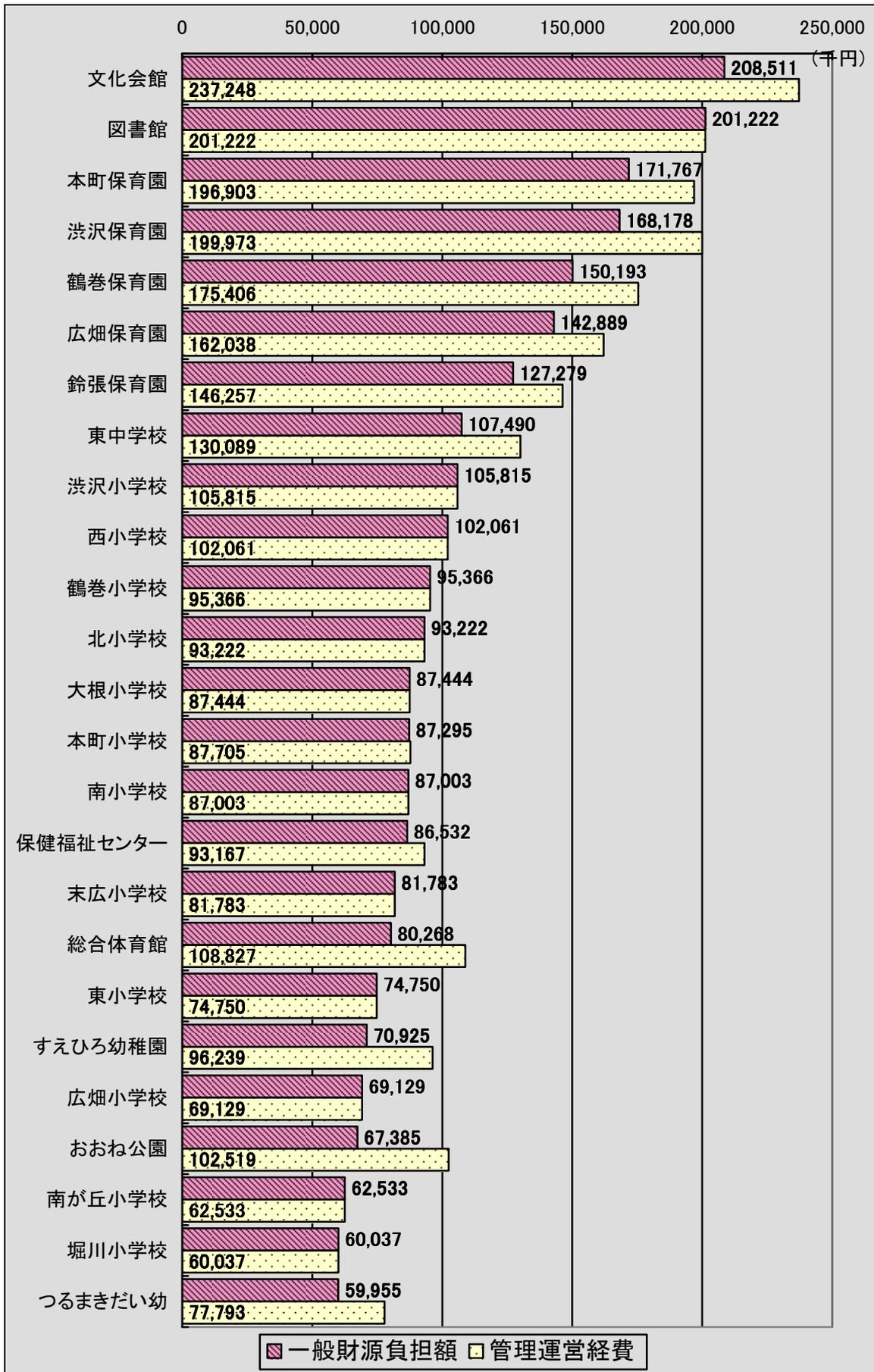


【公共施設の性質別管理運営経費】

大分類	中分類	施設数	経費(千円)	構成比(%)
学校教育	小学校	13	1,045,400	15.9
	中学校	9	506,600	7.7
	幼稚園	14	874,700	13.3
	その他	1	5,700	0.1
	小計	37	2,432,400	37.0
生涯学習	公民館等	14	327,500	5.0
	青少年	37	158,300	2.4
	文化・芸術・歴史	4	265,900	4.0
	スポーツ・健康	14	325,800	5.0
	図書館	1	201,200	3.1
	小計	70	1,278,700	19.5
庁舎等	庁舎	8	286,500	4.4
	連絡所	2	17,800	0.3
	倉庫	41	4,900	0.1
	その他	2	29,100	0.4
	小計	53	338,400	5.1
福祉	保育・子育て	27	1,017,000	15.5
	高齢者	9	34,900	0.5
	その他	3	174,200	2.6
	小計	39	1,226,100	18.7
観光・産業	観光	11	110,600	1.7
	産業振興	4	39,200	0.6
	小計	15	149,800	2.3
公営住宅		23	42,900	0.7
公園・緑地	都市計画公園	50	36,200	0.6
	その他公園	146	70,100	1.1
	小計	196	106,300	1.6
環境・衛生	自然環境	2	11,900	0.2
	その他	9	52,600	0.8
	小計	11	64,500	1.0
その他		8	5,400	0.1
一般会計合計		452	5,644,600	85.9
水道		4	19,200	0.3
下水道		1	910,300	13.8
総合計		457	6,574,000	100.0

(管理運営経費の10万円未満は四捨五入)

【公共施設の管理運営経費上位施設】



(2) 管理・運営経費の内訳

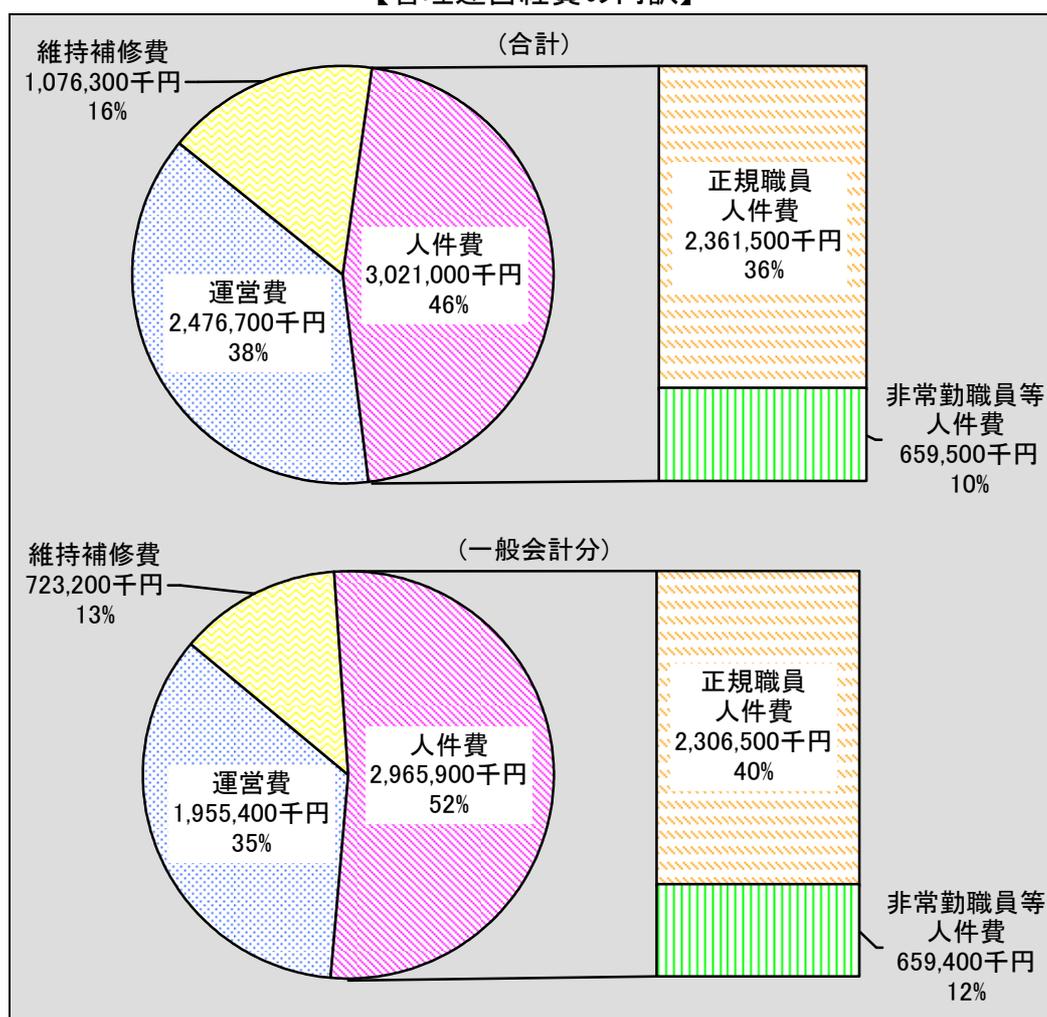
管理運営に要した経費の内訳を見ると、正規職員及び非常勤職員等の人件費(以下「人件費」といいます。)が全体のおよそ 46 パーセントに当たる約 30 億 2,100 万円となり、このうちのおよそ 78 パーセント(全体のおよそ 36 パーセント)に当たる約 23 億 6,150 万円が正規職員の人件費となっています。

そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用(以下「運営費」といいます。)がおよそ 38 パーセントに当たる約 24 億 7,670 万円、維持補修のための修繕や工事の費用(以下「維持補修費」といいます。)がおよそ 16 パーセントに当たる約 10 億 7,630 万円となっています。

また、一般会計分を見ると、人件費は、約 29 億 6,590 万円となりますが、管理運営費に占める割合はさらに高くなり、およそ 52 パーセントを占めることとなります。このうち、およそ 78 パーセント(全体のおよそ 40 パーセント)に当たる 23 億 650 万円が正規職員の人件費となっています。

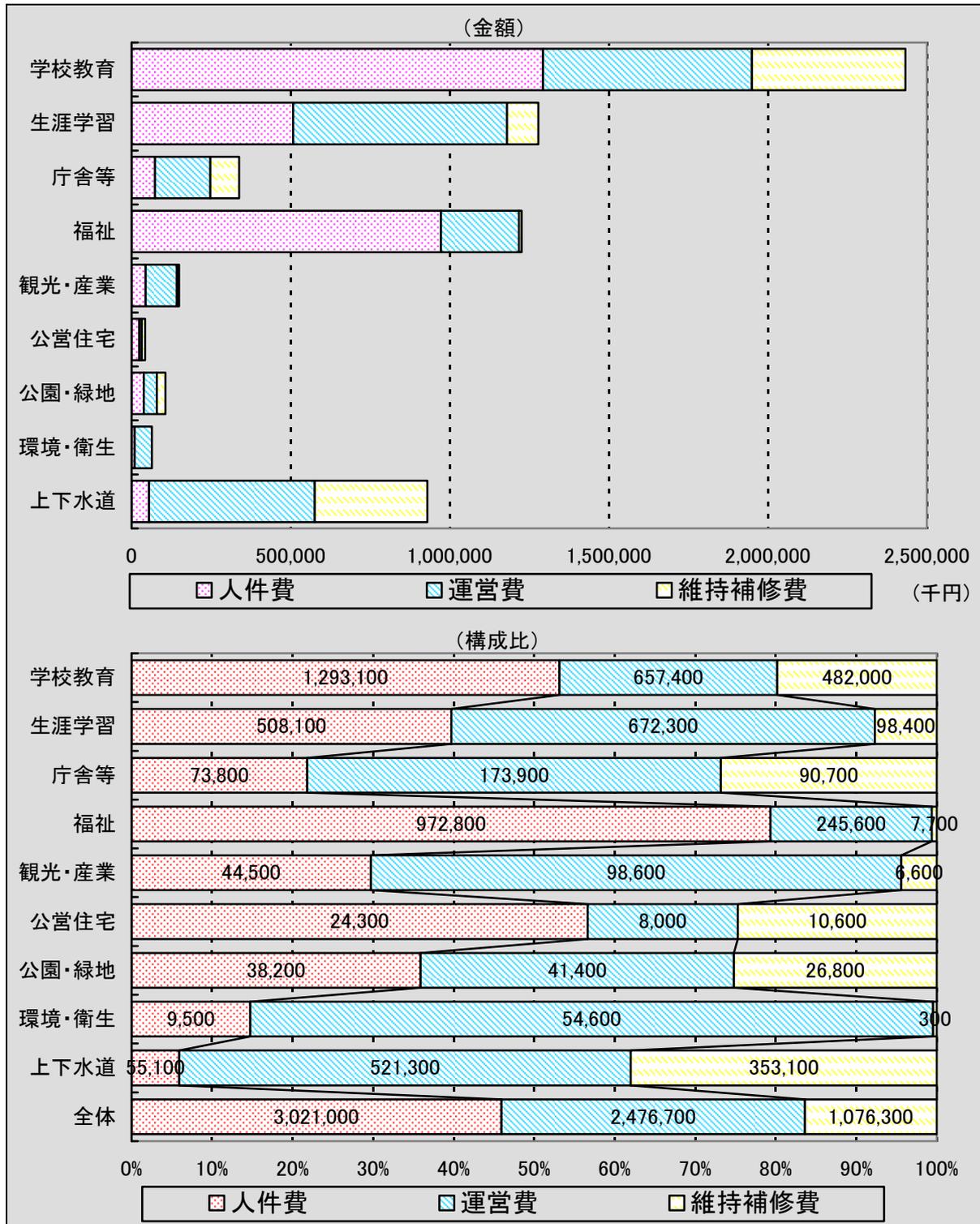
そのほかでは、管理運営費がおよそ 35 パーセントと 3 ポイント下がり、約 19 億 5,540 万円、維持補修費がおよそ 13 パーセントと 3 ポイント下がり、約 7 億 2,320 万円となっています。

【管理運営経費の内訳】



また、施設の性質別に見ると、人件費の占める割合が最も高くなるのは福祉施設、運営費の占める割合が最も高くなるのは環境・衛生施設、維持補修費の占める割合が最も高くなるのは、下水道施設となっています。逆に人件費の占める割合が最も低いのは下水道施設、運営費の占める割合が最も低いのは公営住宅、維持補修費が占める割合が最も低いのは環境・衛生施設となっています。

【施設の性質別管理運営経費】



【施設の性質別の経費の内訳】

大分類	中分類	人件費	運営費	維持補修費	合計
学校教育	小学校	447,800	407,600	190,000	1,045,400
	中学校	118,500	199,800	188,300	506,600
	幼稚園	721,400	49,600	103,700	874,700
	その他	5,500	300	0	5,700
	小計	1,293,100	657,400	482,000	2,432,400
生涯学習	公民館等	187,500	130,300	9,700	327,500
	青少年	84,400	39,100	34,800	158,300
	文化・芸術・歴史	67,900	164,200	33,800	265,900
	スポーツ・健康	65,000	253,200	7,600	325,800
	図書館	103,200	85,600	12,400	201,200
	小計	508,100	672,300	98,400	1,278,700
庁舎等	庁舎	41,900	154,100	90,600	286,500
	連絡所	12,600	5,200	0	17,800
	倉庫	2,500	2,300	100	4,900
	その他	16,700	12,300	0	29,100
	小計	73,800	173,900	90,700	338,400
福祉	保育・子育て	892,100	121,200	3,700	1,017,000
	高齢者	18,000	16,600	300	34,900
	その他	62,700	107,800	3,700	174,200
	小計	972,800	245,600	7,700	1,226,100
観光・産業	観光	35,400	69,100	6,100	110,600
	産業振興	9,200	29,500	500	39,200
	小計	44,500	98,600	6,600	149,800
公営住宅		24,300	8,000	10,600	42,900
公園・緑地	都市計画公園	15,700	16,300	4,300	36,200
	その他公園	22,500	25,100	22,500	70,100
	小計	38,200	41,400	26,800	106,300
環境・衛生	自然環境	8,800	2,900	200	11,900
	その他	700	51,700	100	52,600
	小計	9,500	54,600	300	64,500
その他		1,700	3,700	100	5,400
一般会計合計		2,965,900	1,955,400	723,200	5,644,600
水道		5,800	13,000	400	19,200
下水道		49,300	508,300	352,700	910,300
総合計		3,021,000	2,476,700	1,076,300	6,574,000

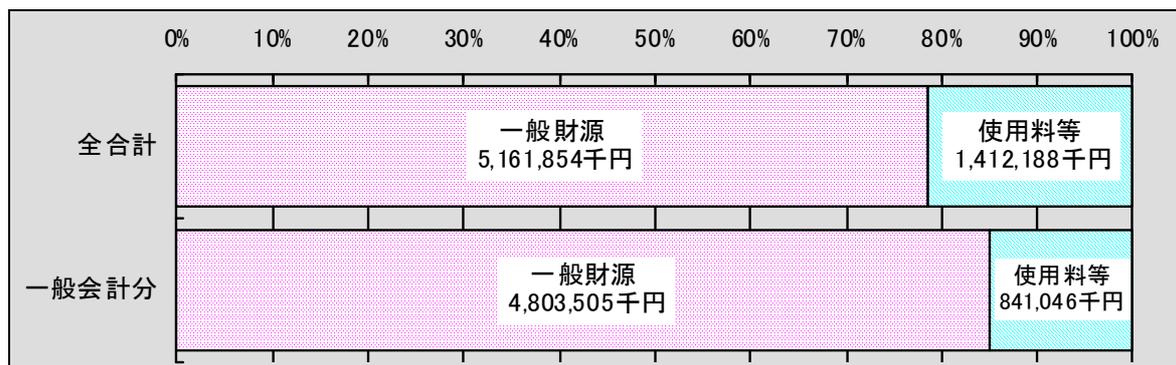
(単位：千円 経費の10万円未満は四捨五入)

(3) 利用者一人当たりのコスト

平成 19 年度における公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約 14 億 1,220 万円(このうち一般会計分約 8 億 4,100 万円)となりましたが、これは、管理運営経費のおよそ 21 パーセント(一般会計分は、15 パーセント)に当たります。

管理運営経費に充当した一般財源^(※1)は、約 51 億 6,190 万円(このうち一般会計分約 48 億 350 万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(平成 20 年 10 月 1 日現在)約 30,400 円(一般会計分約 28,300 円)の負担となります。

【管理運営経費の財源】



また、主に不特定の市民が利用する施設について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、鶴巻温泉弘法の里湯、最も高くなったのは、はだのこども館となっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが 1,000 円を超えている施設は、8 施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、4 施設となっています。

さらに、学校等(幼稚園及び保育園を含む。)にあつては、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人件費を除きます。)が最も低くなったのは、西中学校、最も高くなったのは、上幼稚園となっています。

上位 10 施設は、すべて幼稚園又は保育園となり、下位 10 施設は、すべて小中学校となりました。

※1 その施設の管理運営費に充てることを目的とした、使用料、補助金その他の収入を除いた財源のことをいいます。



【公共施設の管理運営コスト】
《不特定の市民が利用する施設》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	はだのこども館	3,032 ^(※1)	鶴巻温泉弘法の里湯	△275
2	自然観察の森・緑水庵	2,195	渋沢駅北口駐車場	△210
3	市民活動サポートセンター	2,112 ^(※2)	片町駐車場	△60
4	表丹沢野外活動センター	1,532 ^(※3)	秦野駅北口自転車駐車場	△25
5	里山ふれあいセンター	1,401	交通公園	58
6	文化会館	1,057	テクノスポーツ広場	59
7	くずはの家	1,051	寺山スポーツ広場	85 ^(※4)
8	渋沢児童館	1,013	老人いこいの家ほりかわ荘	103
9	上公民館	924	老人いこいの家すずはり荘	109
10	谷戸児童館	830	老人いこいの家かわじ荘 田原ふるさと公園	110

《学校等》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	上幼稚園	8,148	西中学校	317
2	鈴張保育園	6,462	南小学校	403
3	広畑保育園	5,751	本町中学校	404
4	本町保育園	5,399	北中学校	443
5	鶴巻保育園	5,330	大根中学校	453
6	つるまきだい幼稚園	4,474 ^(※5)	南が丘小学校	506
7	渋沢保育園	4,336	西小学校	514
8	大根幼稚園	3,377	末広小学校	530
9	みなみがおか幼稚園	3,355	渋沢中学校	543
10	みどり幼稚園	2,805	南が丘中学校・鶴巻小学校	558

※ 県費負担教職員の人件費を含めると、公共施設概要調査の結果を基にした教育委員会の試算では、小学校は平均 2,427 円/人・日、中学校は平均 3,194 円/人・日となり、これに対し幼稚園は、県費負担はなく、平均 2,267 円/人・日となります。

※1 耐震補強工事の経費を差し引くと、1,229 円/人・日となります。

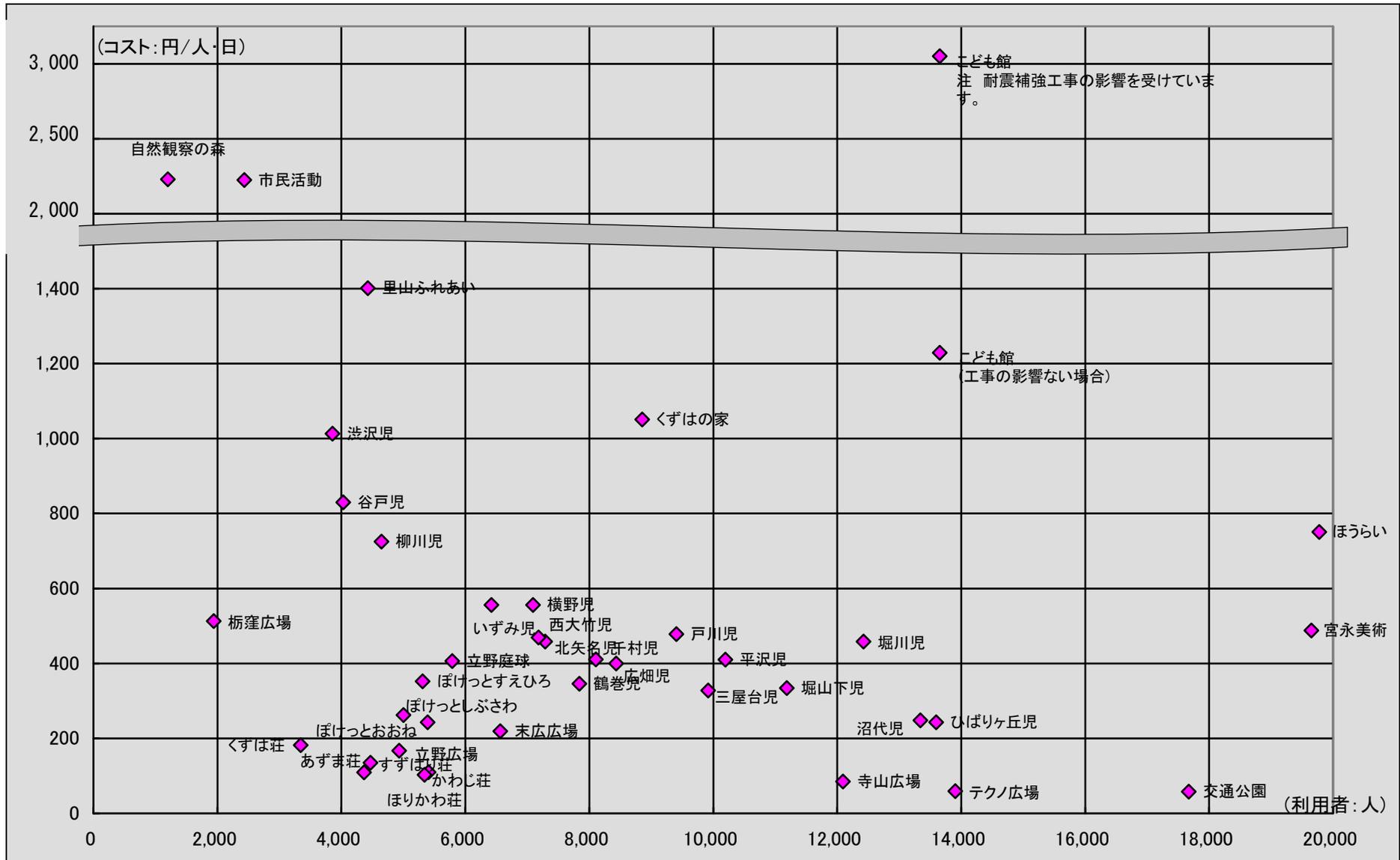
※2 はだのこども館の耐震補強工事により、曾屋ふれあい会館に仮移転していることから、平年より利用者が減少しています。

※3 表丹沢野外活動センターは、開館初年度であり、通年開館ではありません。

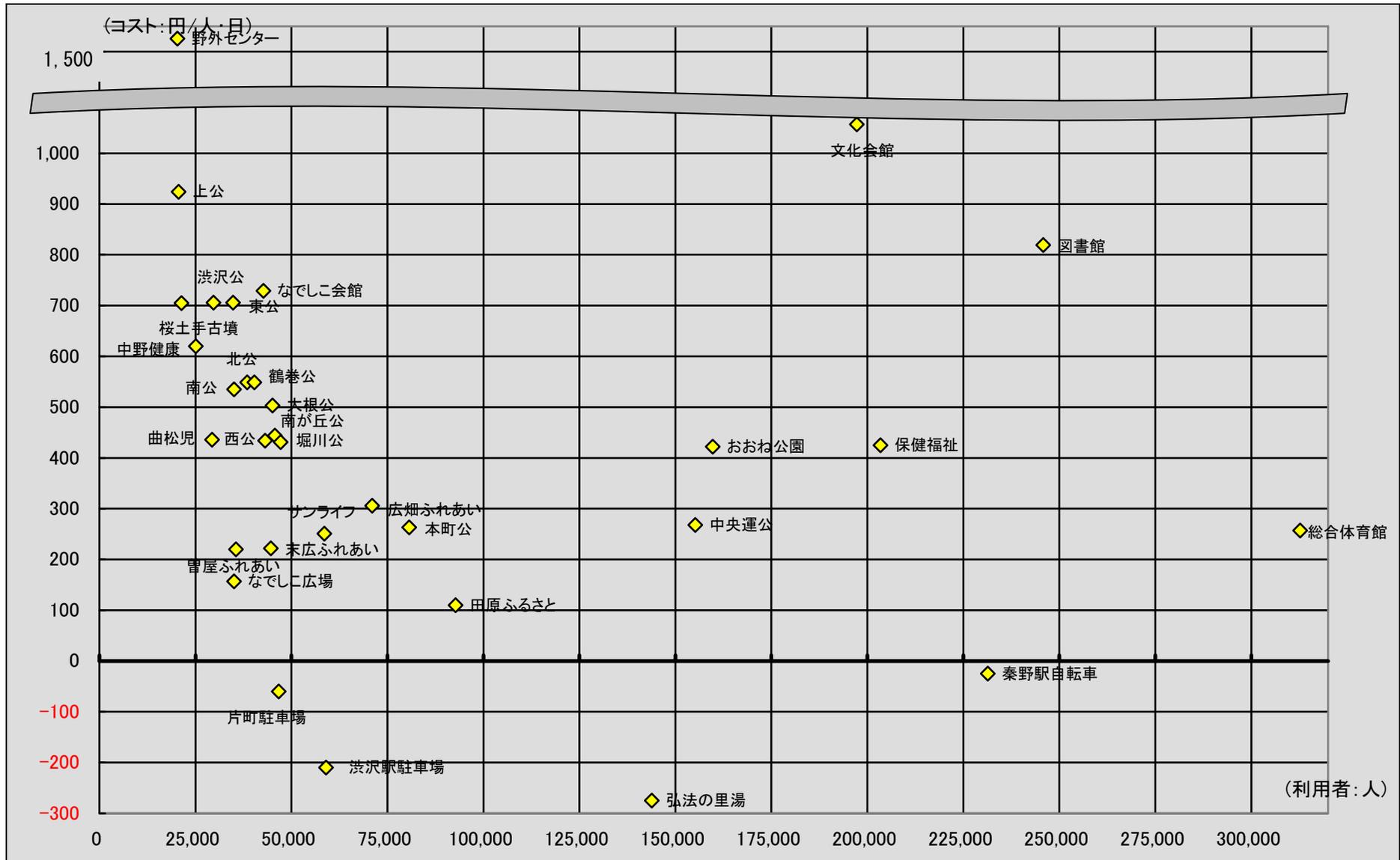
※4 借地にかかる固定資産税減免額の影響は除いています。

※5 幼保一体化工事の経費を差し引くと、2,861 円/人・日となります。

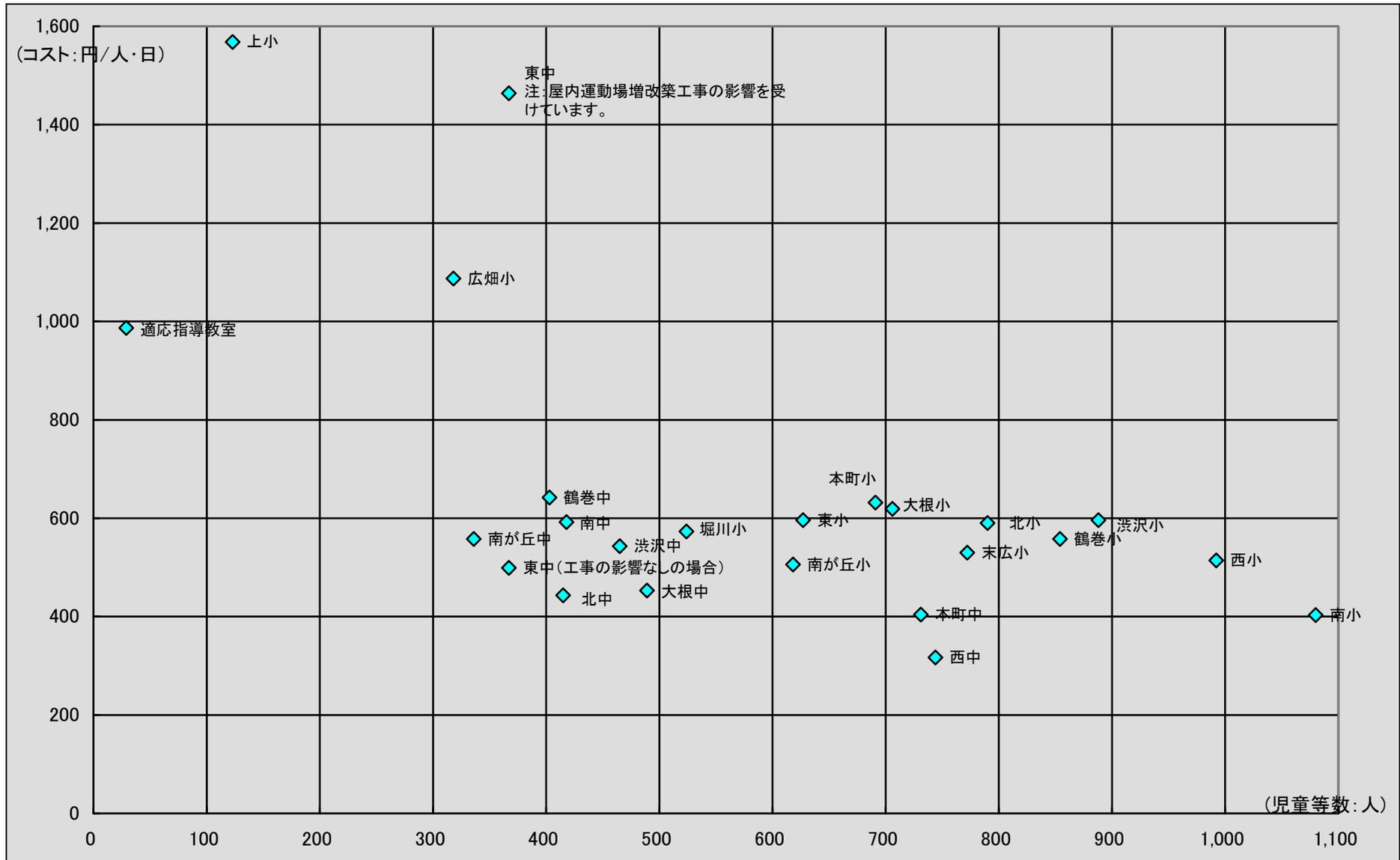
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人未満)】



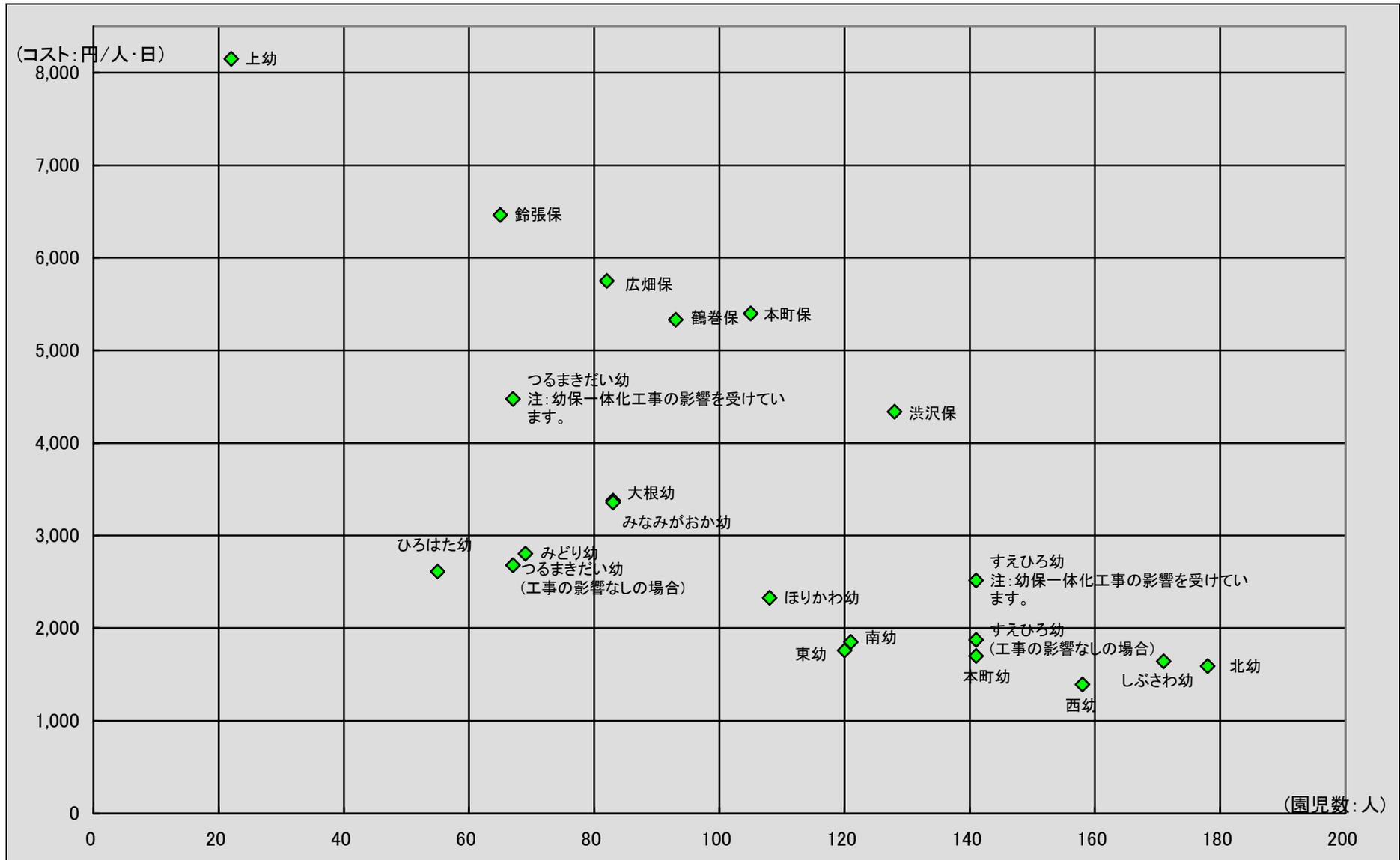
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人以上)】



【小中学校の児童等一人当たりのコスト】



【幼稚園及び保育園の園児一人当たりのコスト】



4 土地等を借り上げている施設

公共施設として使用している土地及び建物の大半は、本市が所有しているものですが、用地取得時における事情や開設後の駐車場のニーズの高まりなどにより、土地や建物を借り上げて運営している場合があります。

平成20年4月1日現在、建物を借り上げている施設は、なでしこ会館及び駅連絡所(2か所)の3施設で、面積約1,600平方メートル、賃料は、年額およそ3,050万円(平成19年度実績)となっています。また、土地を借り上げている施設は、次表に表したとおり84施設あり、その総面積は約16万1,400平方メートル、賃料の総額は、年額およそ4,350万円(平成19年度実績)に上り、両者を合わせた賃料の総額は、およそ7,400万円となっています。

【土地を借り上げている公共施設】

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料	
建物あり	学校教育	洪沢小学校	25,015.13	3,505.13	国・県	有期	有償
		末広小学校	22,821.76	2,698.76	国・県	有期	有償
		西中学校	28,279.00	264.00	個人私法人	有期	有償
		大根幼稚園	4,660.50	2,551.50	個人私法人	有期	有償
		西幼稚園	3,514.00	775.00	個人私法人	有期	有償
		すえひろ幼稚園	4,742.26	874.26	国・県	有期	有償
		しぶさわ幼稚園	5,215.27	811.27	国・県	有期	有償
生涯学習	東公民館	2,399.79	159.29	国・県	有期	有償	
	本町公民館	1,500.25	1,500.25	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	曾屋ふれあい会館	753.54	753.54	個人私法人	有期	有償	
	いずみ児童館	330.00	330.00	個人私法人	有期	有償	
	洪沢児童館	725.00	477.00	個人私法人	有期	有償	
	谷戸児童館	288.82	288.82	個人私法人	無期	無償(固定免除)	
	堀山下児童館	837.75	837.75	個人私法人	有期	有償	
	戸川児童館	373.55	373.55	個人私法人	有期	有償	
	平沢児童館	493.12	493.12	個人私法人	有期	有償	
	千村児童館	471.28	471.28	個人私法人	無期	無償(固定免除)	
	横野児童館	429.91	429.91	個人私法人	有期	有償	
	広畑児童館	564.20	564.20	その他法人	無期	無償(固定免除)	
	堀川児童館	705.00	705.00	個人私法人	無期	有償	
	宮永岳彦記念美術館	【注1】					
	サンライフ鶴巻	2,913.87	2,913.87	個人私法人	有期	有償	
	庁舎等	消防署大根分署	423.90	423.90	個人私法人	有期	有償
		第1分団第1部車庫待機室	73.38	73.38	個人私法人	有期	無償
第1分団第3部車庫待機室		91.86	91.86	個人私法人	有期	無償	

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料	
	第1分団第4部車庫待機室	105.72	16.82	国・県	有期	有償	
	第1分団第8部車庫待機室	166.64	166.64	個人私法人	有期	有償	
	第2分団第1部車庫待機室	82.07	82.07	個人私法人	有期	有償	
	第2分団第2部車庫待機室	207.05	207.05	個人私法人	有期	有償	
	第2分団第3部車庫待機室	35.97	35.97	個人私法人	有期	無償	
	第3分団第1部車庫待機室	99.90	99.90	個人私法人	有期	有償	
	第3分団第2部車庫待機室	183.99	183.99	個人私法人	有期	有償	
	第3分団第3部車庫待機室	146.71	146.71	個人私法人	有期	有償	
	第3分団第4部車庫待機室	100.46	100.46	国・県	無期	無償	
	第3分団第5部車庫待機室	108.05	108.05	個人私法人	有期	有償	
	第4分団第1部車庫待機室	186.48	186.48	個人私法人	有期	有償	
	第5分団第2部車庫待機室	127.97	127.97	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	第5分団第3部車庫待機室	111.65	111.65	個人私法人	有期	有償	
	第6分団第1部車庫待機室	71.34	71.34	個人私法人	有期	無償	
	第6分団第3部車庫待機室	80.62	80.62	個人私法人	有期	無償	
	第7分団第1部車庫待機室	267.28	267.28	個人私法人	有期	有償	
	第7分団第4部車庫待機室	108.22	108.22	個人私法人	有期	有償	
	放置自転車等保管場所	3,972.00	3,972.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	福祉	洪沢保育園【注2】	1,641.56	1,015.81	個人私法人	有期	有償
		老人いこいの家かわじ荘	1,153.70	1,153.70	個人私法人	なし	無償(固定免除)
老人いこいの家あずま荘		391.98	391.98	個人私法人	なし	無償(固定免除)	
観光・産業	震生湖公衆便所	165.63	165.63	個人私法人	無期	有償	
	栃窪公衆便所	84.10	84.10	個人私法人	なし	無償	
	戸沢出合公衆便所	64.40	64.40	その他法人	なし	無償	
	蓑毛公衆便所	178.69	178.69	個人私法人	なし	無償	
	鶴巻温泉弘法の里湯	3,575.12	3,575.12	個人私法人	有期	有償	
	里山ふれあいセンター	2,018.19	284.01	個人私法人	有期	有償	
住	市営柳川住宅	440.76	440.76	個人私法人	有期	有償	
公	蓑毛自然観察の森	21,266.57	19,836.23	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	小計		54,632.29				
建物なし	生涯学習	鶴巻公民館駐車場	745.00	745.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
		洪沢公民館駐車場	1,672.51	1,672.51	個人私法人	有期	無償(固定免除)
		ひばりヶ丘子供広場	567.00	567.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
		小原台子供広場	496.00	496.00	個人私法人	有期	有償
		臼井戸子供広場	1,206.00	1,206.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
		北町子供広場	661.00	661.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
		落合西子供広場	743.74	743.74	個人私法人	有期	無償(固定免除)

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料	
	落合原子供広場	495.00	495.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	宿矢名子供広場	1,037.00	1,037.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	下大槻第2子供広場	2,184.86	2,184.86	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	下大槻子供広場	1,577.90	1,577.90	その他法人	なし	無償	
	渋沢中第1子供広場	356.20	356.20	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	曲松5区子供広場	293.00	293.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	中央運動公園	104,000.00	53,964.50	国・県	有期	無償	
	末広自由広場	4,984.00	538.59	国・県	有期	有償	
	寺山スポーツ広場	4,579.00	4,579.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	観光産業	田原ふれあい公園広場	6,421.00	6,421.00	個人私法人	有期	有償
		市営片町駐車場	1,516.55	510.77	その他法人	有期	有償
		市営渋沢駅北口駐車場	1,050.05	1,050.05	個人私法人	有期	有償
	公園	ことぶき公園	742.00	515.00	国・県	なし	無償
		ふじみ児童遊園地	469.50	445.60	国・県	なし	無償
まがりまつ児童遊園地		175.00	175.00	国・県	なし	無償	
ハイウェイパークはだの		12,365.00	12,365.00	その他法人	なし	無償	
さくらどて公園		948.70	948.70	国・県	なし	無償	
さんのうしたふれあい公園		1,675.00	1,675.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
しづさわふれあい公園		2,070.00	2,070.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
ほこのきふれあい公園		1,723.30	1,723.30	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
もものきばらふれあい公園		4,803.90	4,803.90	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
さんやふれあい公園		1,000.00	1,000.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
松葉緑地		723.30	723.30	国・県	なし	無償	
堀川緑地		1,224.90	1,224.90	国・県	なし	無償	
小計			106,768.82				
合計			161,399.11				

注1 鶴巻温泉弘法の里湯に含まれています。

注2 渋沢保育園用地は、平成20年度において取得しています。

5 地区別の公共施設の配置

地区別の公共施設の数量を比較すると、土地、建物ともに面積が最も多いのは、中央運動公園周辺に全市的な利用を図る施設が集まっている南地区となります。

次いで多いのは、土地、建物ともに浄水管理センターが存在する本町地区となり、さらに、学校教育施設の多い西地区が続きます。

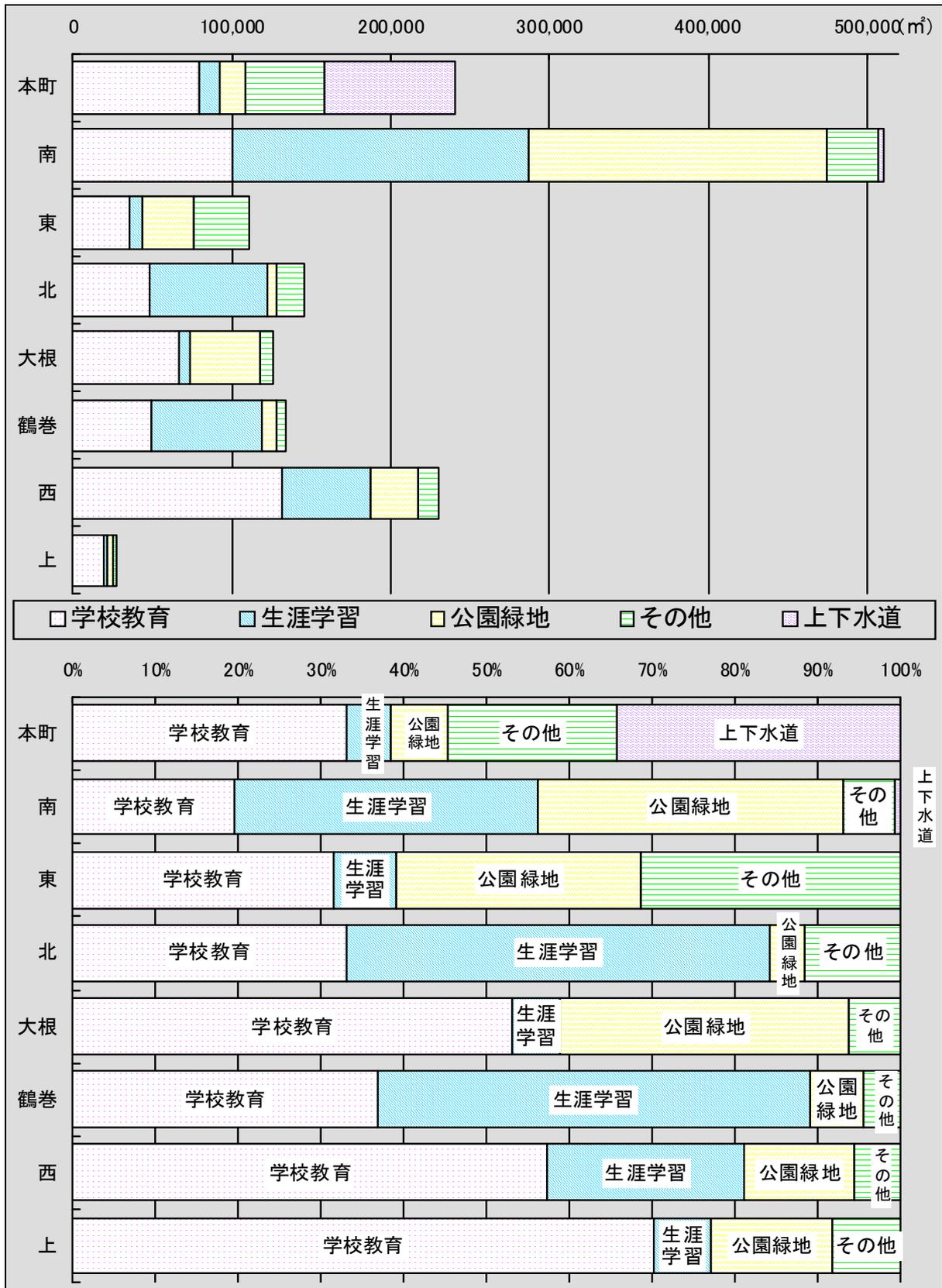
施設の性質別では、学校教育施設では、土地、建物ともに西地区、生涯学習施設、福祉施設、公園緑地では、土地、建物ともに南地区がそれぞれ最も多くなっています。

【各地区別の公共施設の数量】

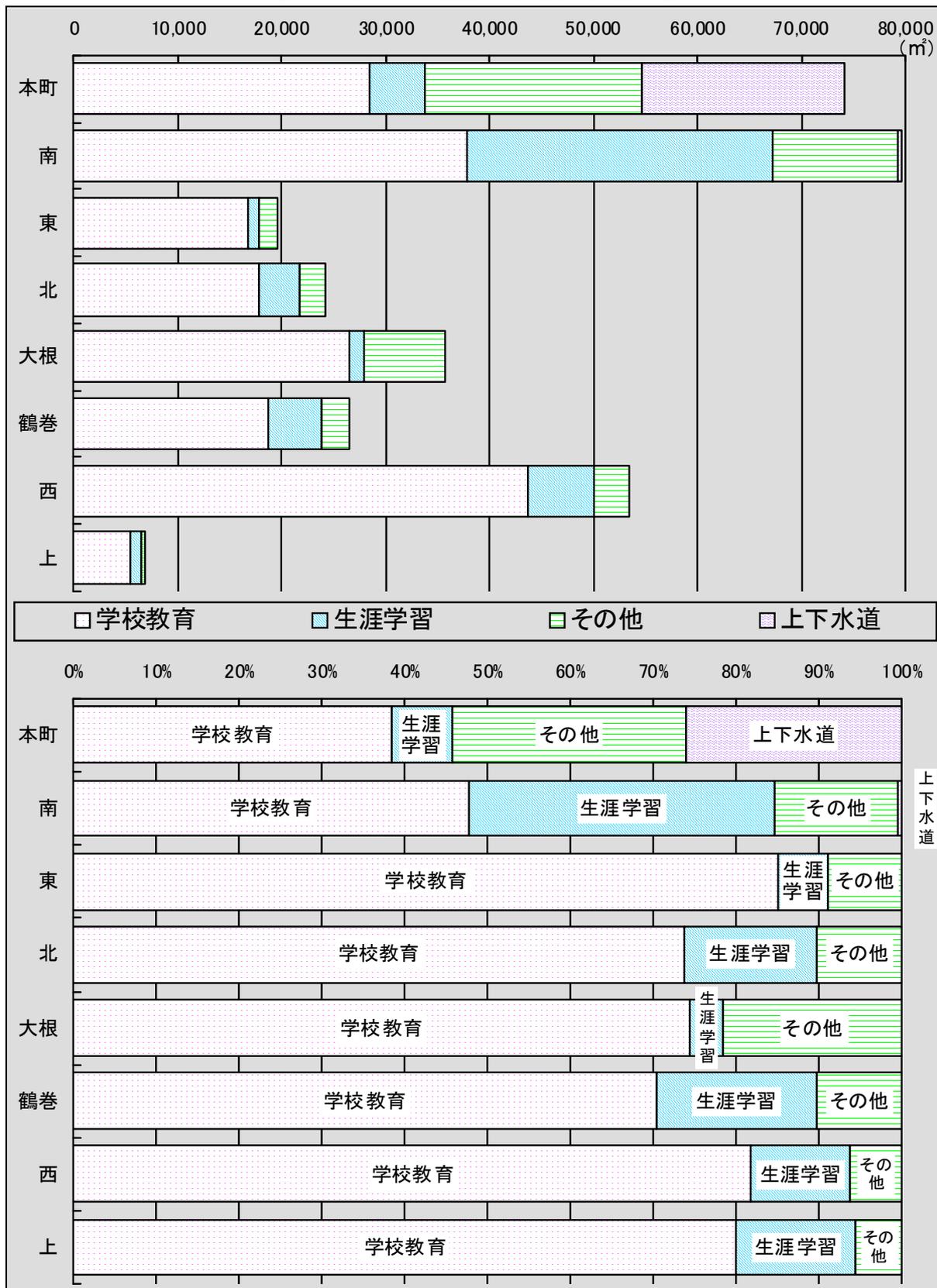
		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	計
学校教育	箇所	5	8	3	3	5	3	8	2	37
	土地	79,396	99,864	34,856	47,868	66,476	49,164	131,944	19,200	528,768
	建物	28,370	37,888	16,696	17,835	26,472	18,665	43,735	5,476	195,137
生涯学習	箇所	11	18	5	6	6	5	17	2	70
	土地	12,649	187,084	8,506	74,331	7,330	69,853	54,995	1,934	416,683
	建物	5,450	29,388	1,181	3,896	1,468	5,137	6,324	986	53,831
庁舎等	箇所	13	10	7	3	4	2	9	5	53
	土地	20,624	2,848	2,681	408	734	2,266	5,550	678	35,790
	建物	14,186	1,679	1,130	121	387	1,037	854	192	19,586
福祉	箇所	7	8	2	2	7	3	8	2	39
	土地	3,029	10,476	392	409	1,032	0	1,926	1,154	18,417
	建物	585	9,082	125	99	1,576	0	514	133	12,114
観光産業	箇所	6	1	3	2	0	1	2	0	15
	土地	1,517	166	10,444	2,083	0	3,575	1,134	0	18,918
	建物	178	17	367	360	0	1,668	2	0	2,591
公営住宅	箇所	7	5	0	5	1	0	4	1	23
	土地	11,677	18,527	0	13,813	5,806	0	4,024	441	54,288
	建物	4,571	1,139	0	1,899	5,688	0	1,960	56	15,314
公園緑地	箇所	18	44	16	19	49	13	32	3	194
	土地	16,486	187,961	32,835	6,329	43,643	8,858	30,707	3,988	330,806
	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境衛生	箇所	3	2	1	0	2	1	2	0	11
	土地	12,364	0	21,267	0	281	47	45	0	34,003
	建物	935	63	126	0	50	43	60	0	1,277
その他	箇所	8	0	0	0	0	0	0	0	8
	土地	1,894	0	0	0	0	0	0	0	1,894
	建物	422	0	0	0	0	0	0	0	422
水道	箇所	2	2	0	0	0	0	0	0	4
	土地	1,636	3,773	0	0	0	0	0	0	8,335
	建物	1,325	321	0	0	0	0	0	0	1,647
下水道	箇所	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	土地	80,700	0	0	0	0	0	0	0	80,700
	建物	18,040	0	0	0	0	0	0	0	18,040
合計	箇所	81	98	37	40	74	28	82	15	455
	土地	241,971	510,699	110,981	145,240	125,301	133,764	230,325	27,395	1,528,601
	建物	74,063	79,576	19,624	24,210	35,641	26,550	53,449	6,843	319,957

※ 土地・建物欄は面積(m²)を表し、地区別面積を明確にできない水無川緑地(2箇所)は除く。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



【地区別の公共施設の面積（建物）】



【地区別の主な公共施設の種類別配置】

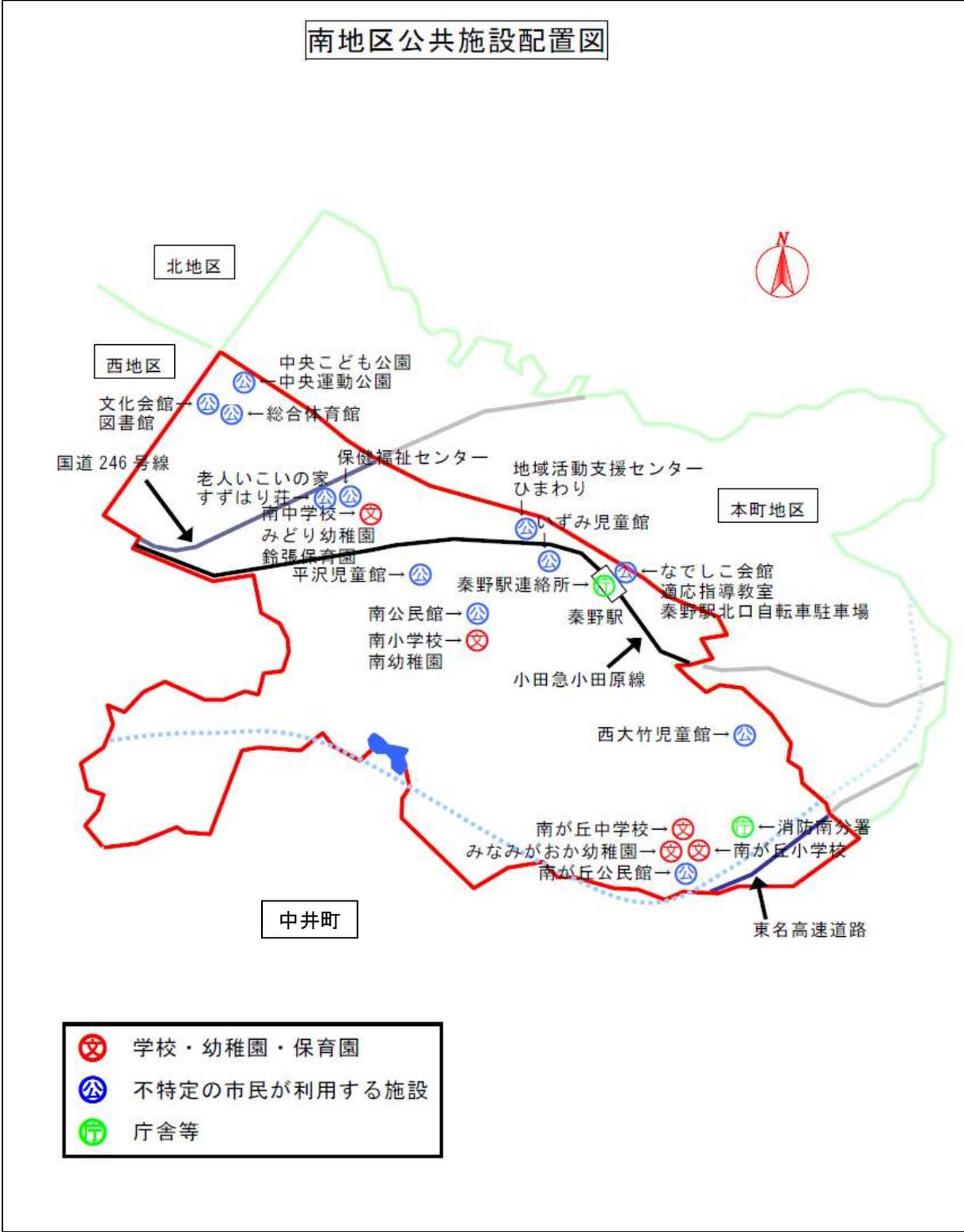
施設	地区名	本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上
中学校		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上
			南が丘	東	北		鶴巻		
小学校		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上
			南が丘	東	北		鶴巻		
幼稚園		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上
			みどり	東	北		鶴巻		
保育所		本町	鈴張				鶴巻		
							鶴巻		
公民館		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上
			南	東	北		鶴巻		
児童館		本町	平沢	谷戸	戸川・横野	北矢名	鶴巻	堀川	柳川
			いずみ	谷戸	三屋台		鶴巻		
老人いこいの家		本町	すずはり荘	あずま荘	くずは荘			ほりかわ荘	かわじ荘
				あずま荘	くずは荘				
その他貸館等		本町	はだのこども館				サンライフ鶴巻		
			ほづらい会館 曾屋ふれあい会館						
運動施設		本町	立野緑地陸球場 なでしこ運動広場	寺山スポーツ広場			鶴巻	テクススポーツ広場	
			くずはの家	表丹沢野外活動センター 里山ふれあいセンター	田原ふるさと公園 蓑毛自然観察の森				栃窪スポーツ広場
全市域 対応施設		本町	総合体育館・文化会館 図書館・中央運動公園 保健福祉センター				おおね公園 弘法の里湯 宮永丘彦記念美術館		

【各地区の主な公共施設の配置（※1）】



※1 各地区の主な公共施設の配置は、周辺の道路や鉄道並びに各施設間の大まかな配置を表したものであり、実際の配置とは多少のずれがあります。

南地区公共施設配置図



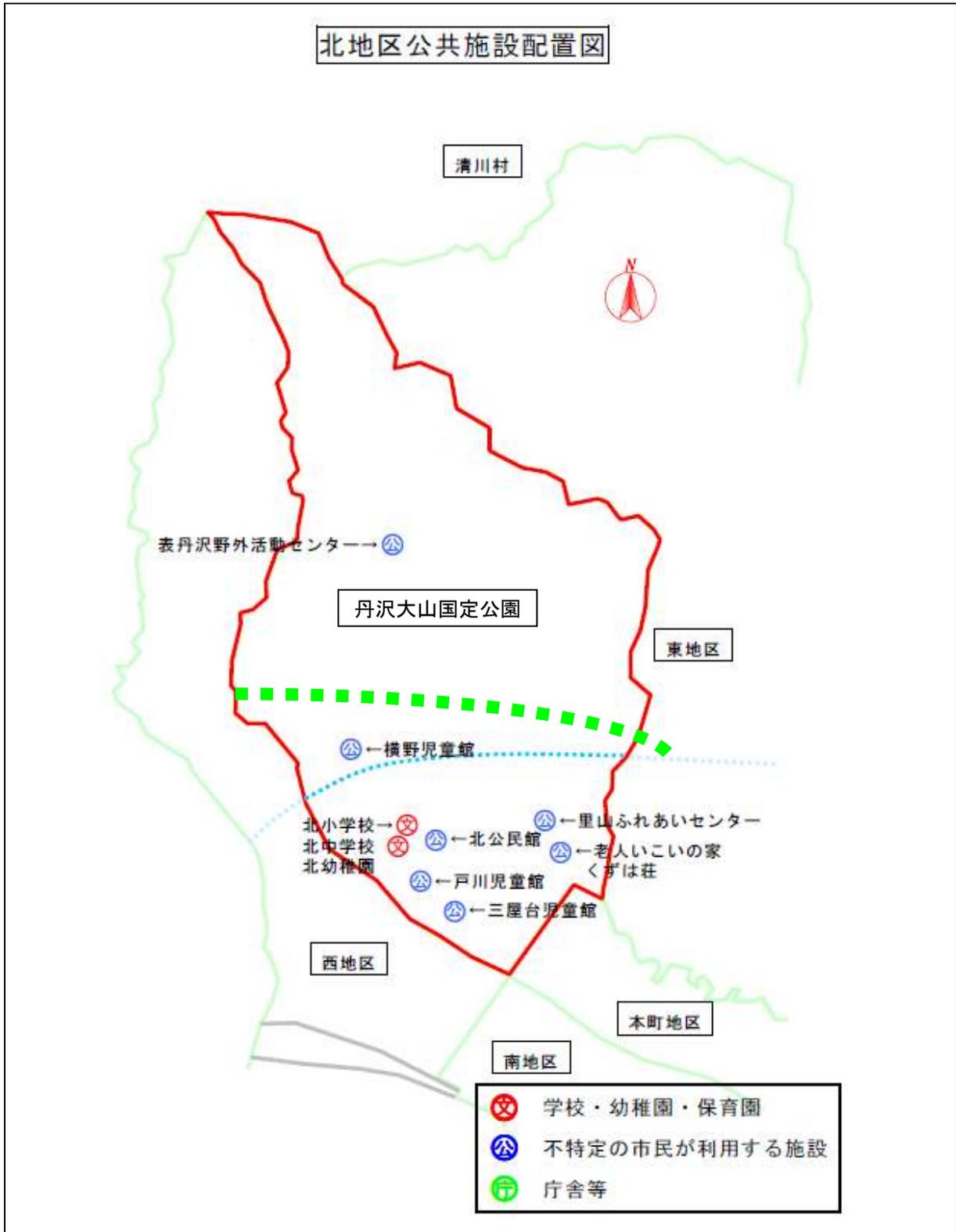
-  学校・幼稚園・保育園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

東地区公共施設配置図



-  学校・幼稚園・保育園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

北地区公共施設配置図



大根・鶴巻地区公共施設配置図



-  学校・幼稚園・保育園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

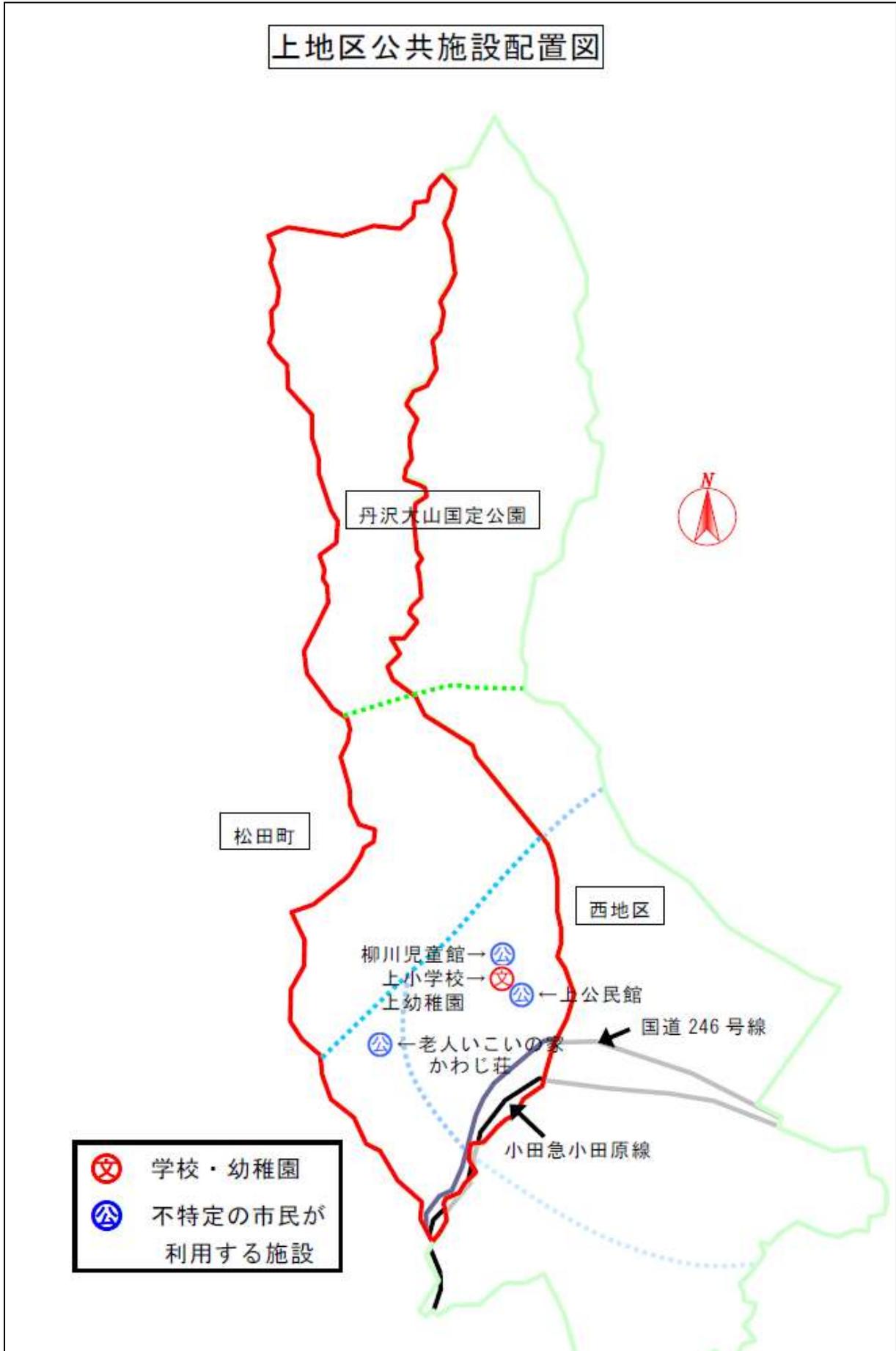


西地区公共施設配置図



- ⊗ 学校・幼稚園・保育園
- 公 不特定の市民が利用する施設
- 庁 庁舎等

上地区公共施設配置図



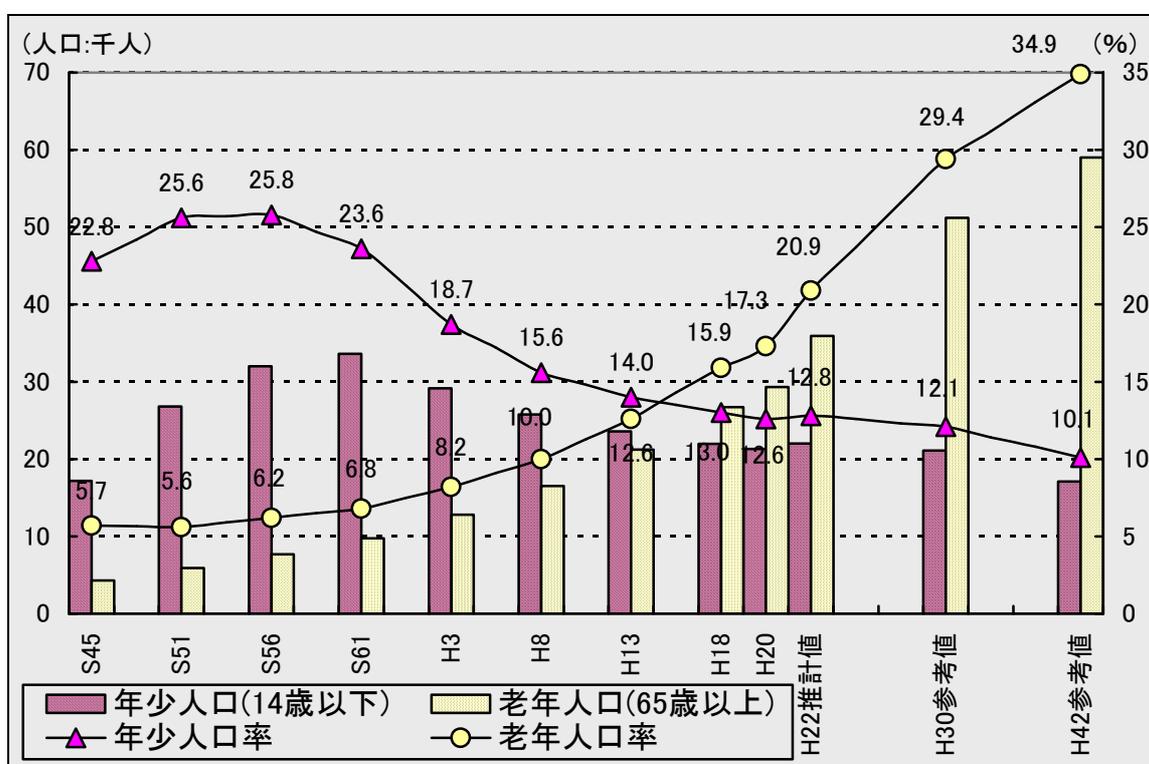
第2節 公共施設の持つ課題

1 維持管理費用の負担増

平成20年4月1日現在、本市が保有する公共施設の建物は、そのうちの約77パーセントが築20年以上を経過し、今後、建替えまでの間、計画的な維持補修を行っていくために、その費用は、増加傾向になると考えられます。

しかし、次図に表すとおり、少子高齢化に伴う人口減少社会を迎え、労働人口も減り始める今日となつては、将来の大幅な税収増も望みは薄く、逆に扶助費の増大等により、維持補修費に充てられる一般財源は減少することが予想されます。

【本市の人口構成の変化】



2 施設の老朽化（維持管理の増加と改修・建替時期の集中）

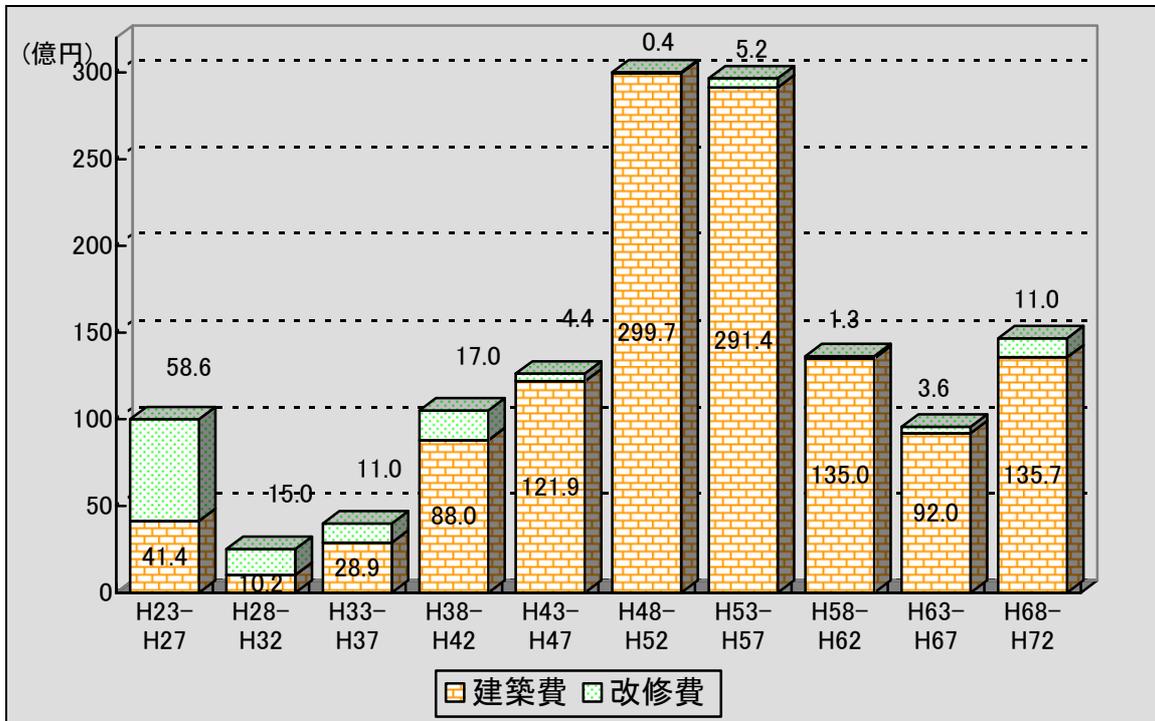
現在の公共施設の総量を維持し耐用年数に応じて建替えを行うと、次図に表すとおり、新総合計画が始まる平成23年度以降50年の間、5年ごとに約10億円から約300億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成48年(2036年)からの10年間は、年間約60億円の事業費が必要になると試算されます。

また、改修は、中学校の新築ラッシュから30年を経過する平成23年からの5年間でピークになり、年間10億円以上の改修費が必要になると試算されます。

ところが、現状では本市の財政状況が好転する材料は乏しく、高齢者や子どもたちに必要な支出は増加が見込まれる中では、建設事業に充当可能な一般財源は減

少傾向にあり、これを道路や橋りょうの維持補修費用と分け合わなければならないことから、現在の公共施設の総量維持は、ほぼ不可能であると考えられます。

【公共施設の建替え費用の推移】

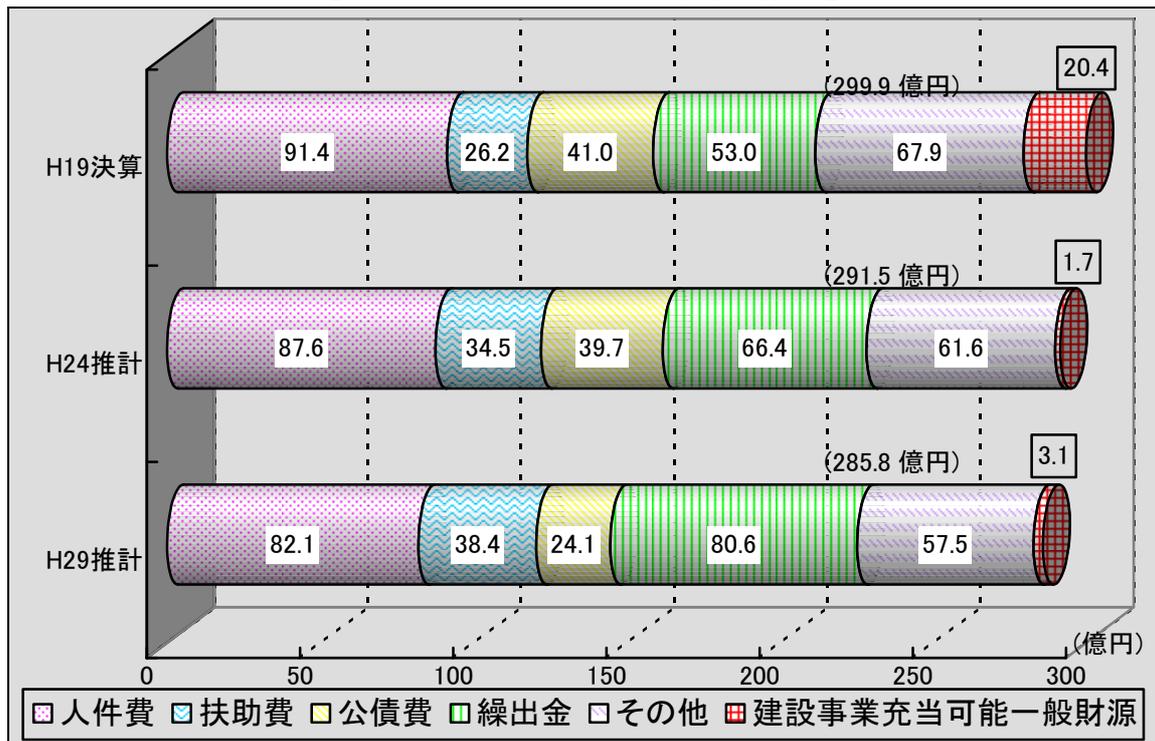


※1 建替えは、木造30年、鉄骨造45年、鉄筋コンクリート造60年、改修は、30年と仮定

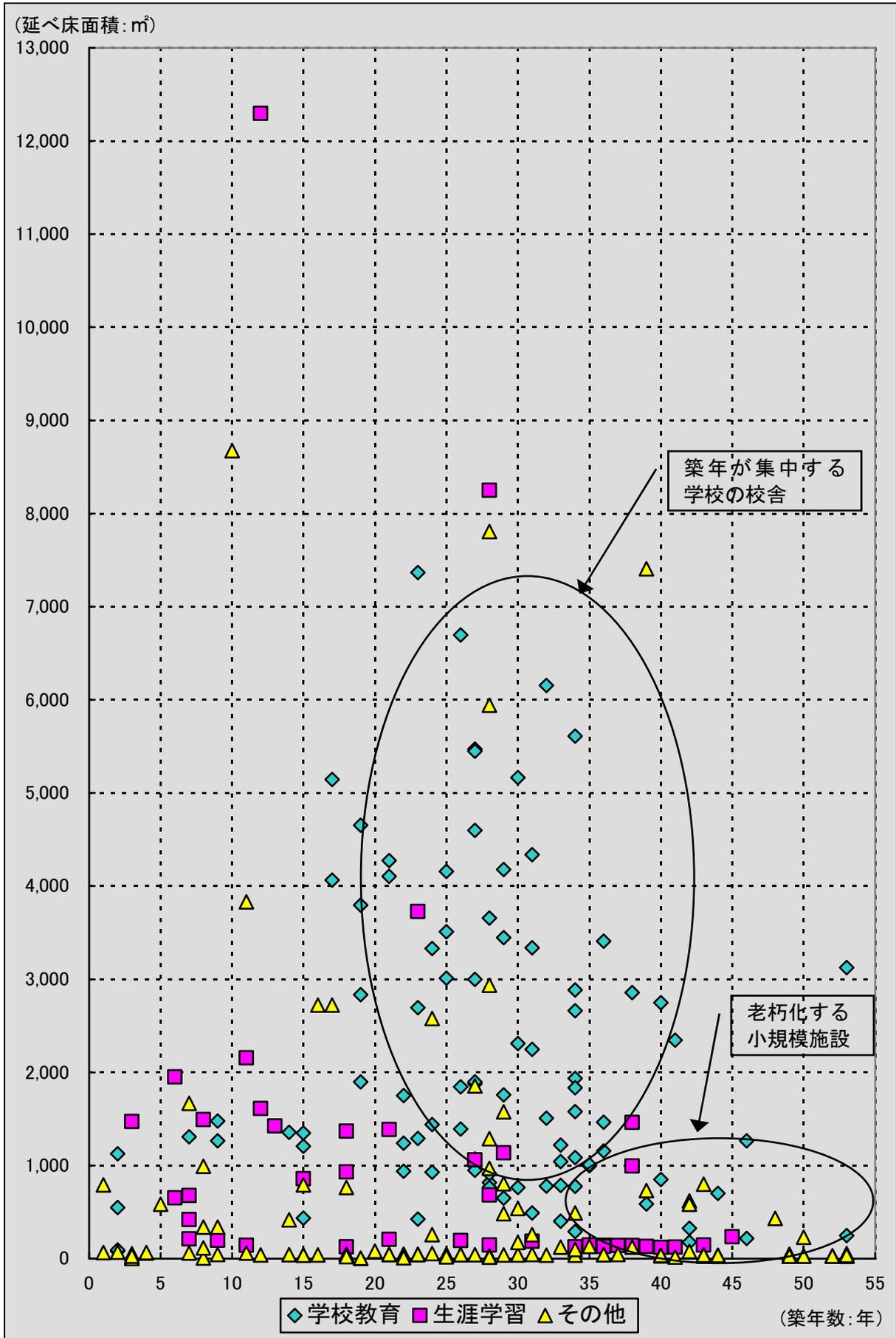
※2 すでに建替え時期を迎える建物は、すべてをH23-H27の数値に算入

※3 建替えは、解体費込みで1㎡当たり40万円、改修は、1㎡当たり5万円と仮定

【一般会計における一般財源の推計】



【公共施設の建物の床面積と築年数】



3 施設機能の重複

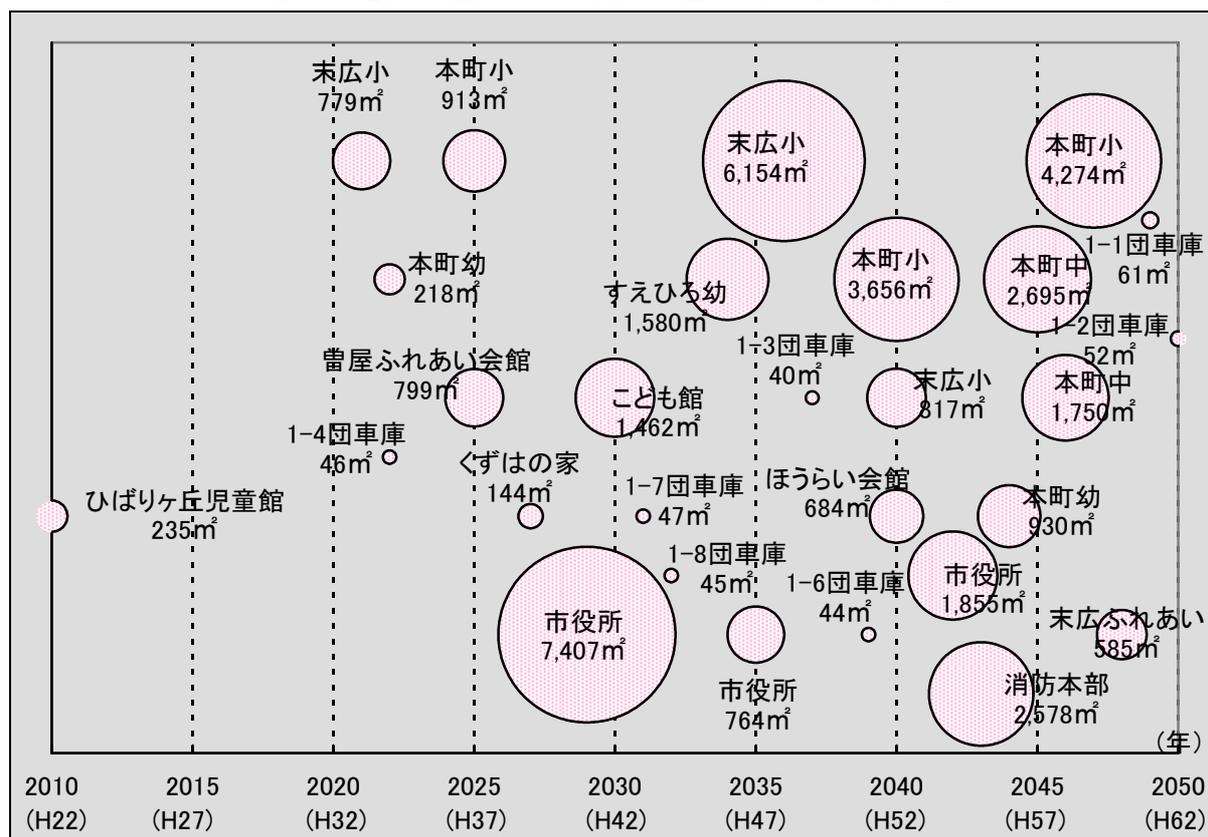
公共施設は、それぞれ行政目的を持って建設されてきたものですが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設(部屋)の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。

また、これらの施設や部屋の中には、施設利用の周知や予約の方法、使用料等が統一されておらず、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も少なくありません。

今後、公共施設の総量を維持することは難しくなることを前提とすれば、公共施設の建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設や部屋を集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。

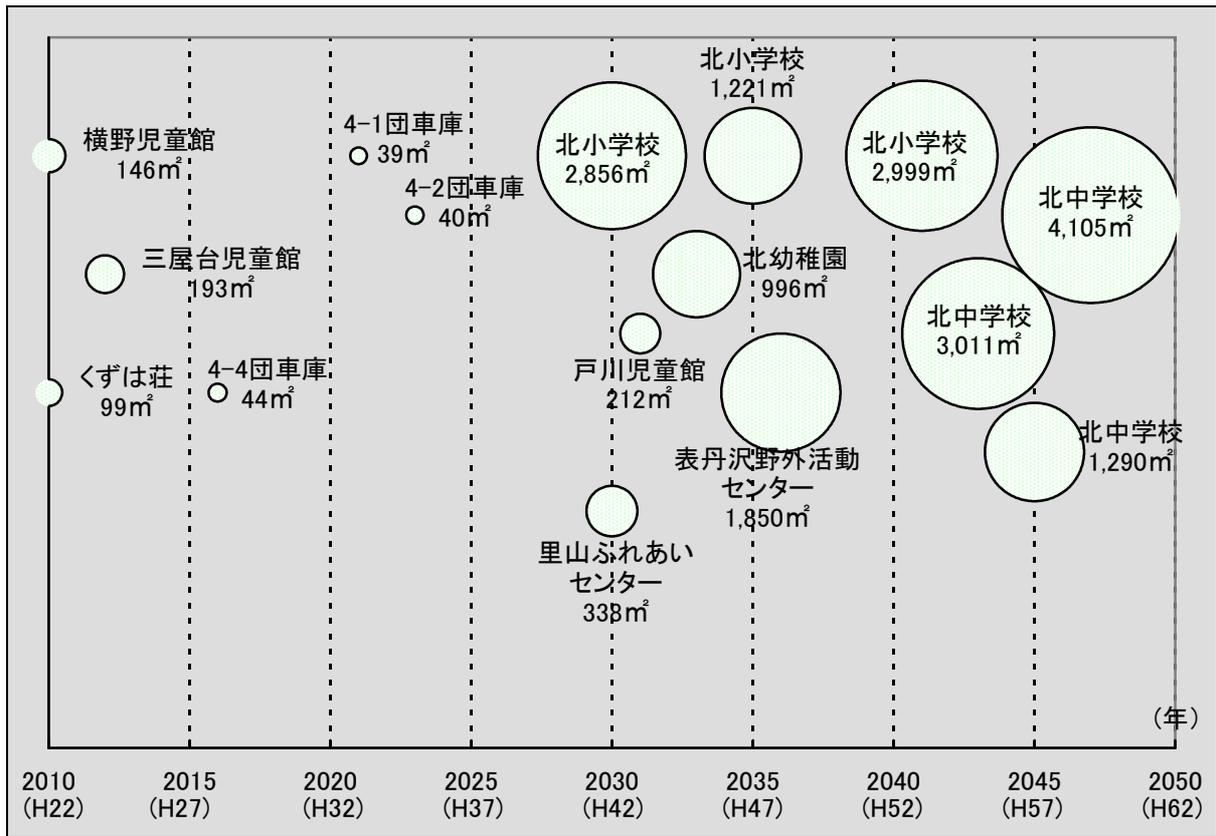
また、地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進める必要があります。

【本町地区の主な公共施設の建替え予定年度^(※1)】

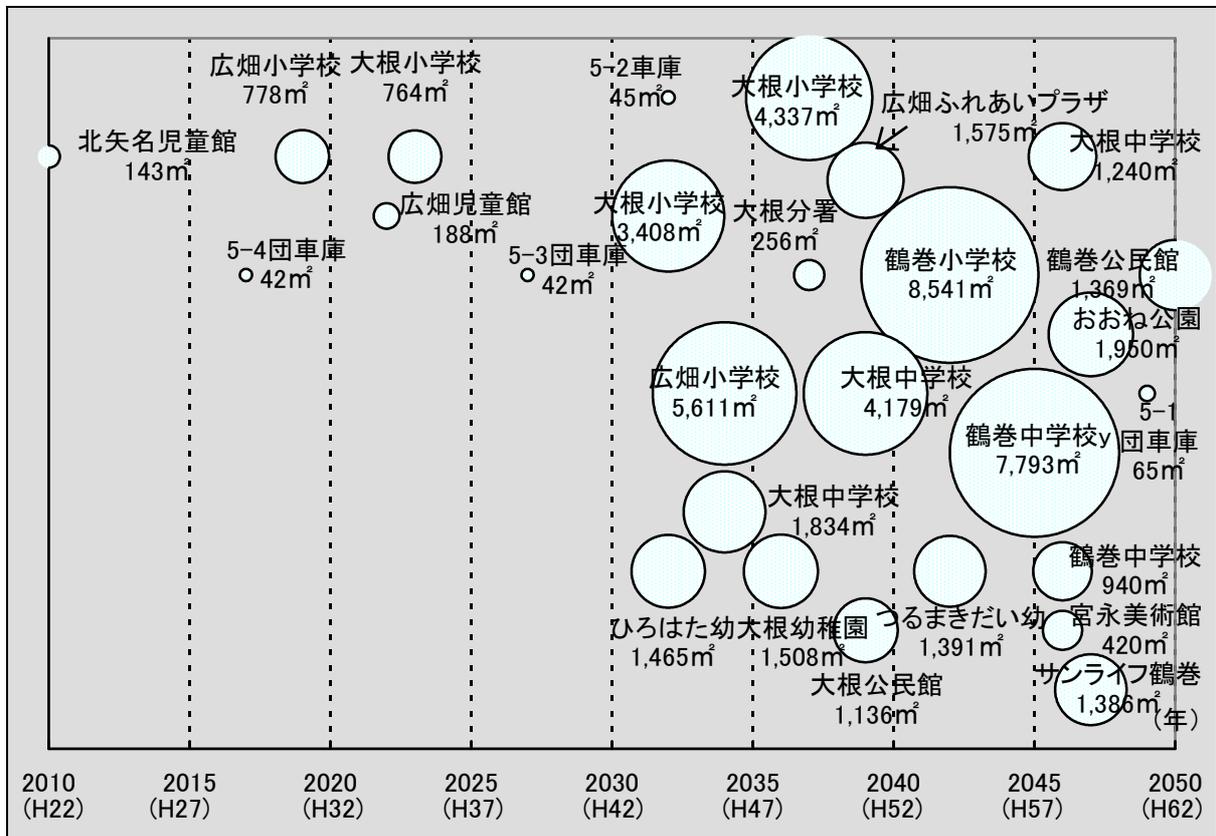


※1 円の大きさは、建物の大きさを、グラフ内の文字は、施設名と現在の延べ床面積を現しています。また、木造 30 年、鉄骨造 45 年、鉄筋コンクリート造 60 年で建替えと仮定し、すでに建替え時期を迎える建物は、すべてを 2010 年に現しました。以下、他地区のグラフにおいても同じです。

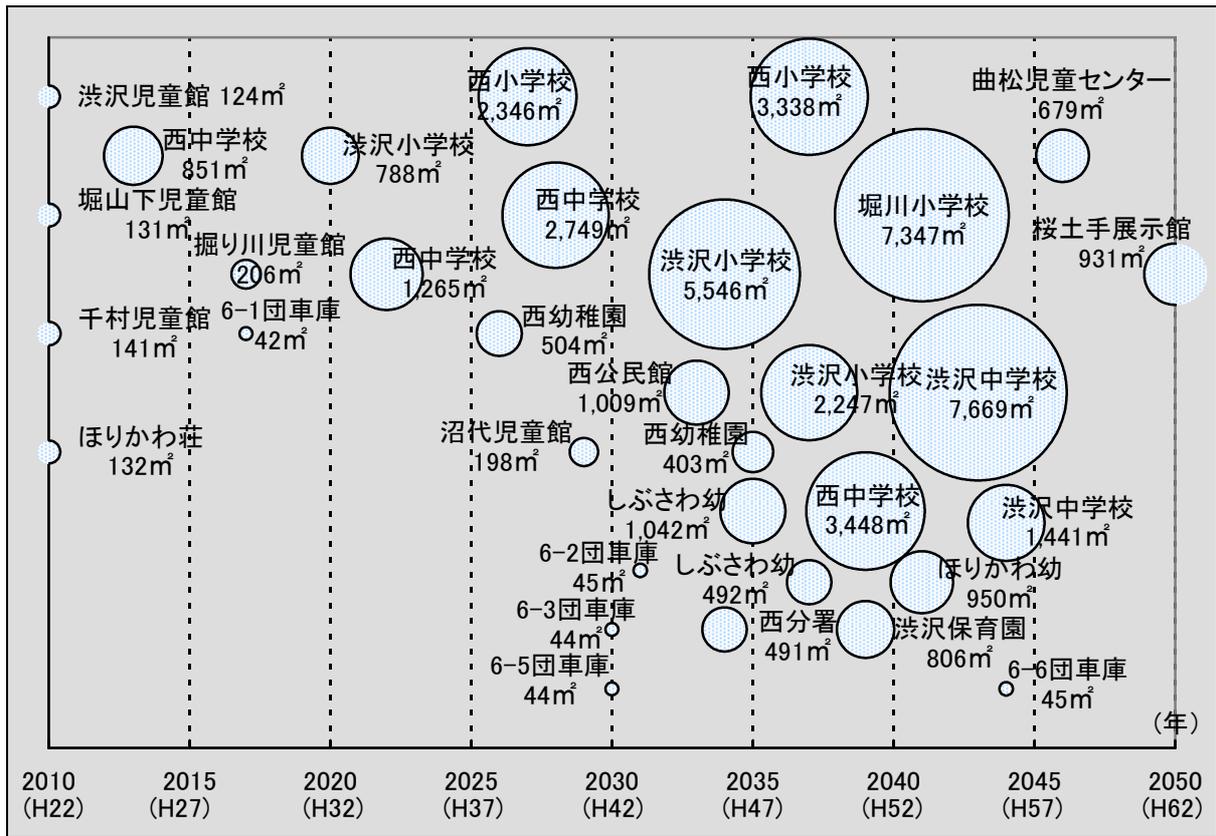
【北地区の主な公共施設の建替え予定年度】



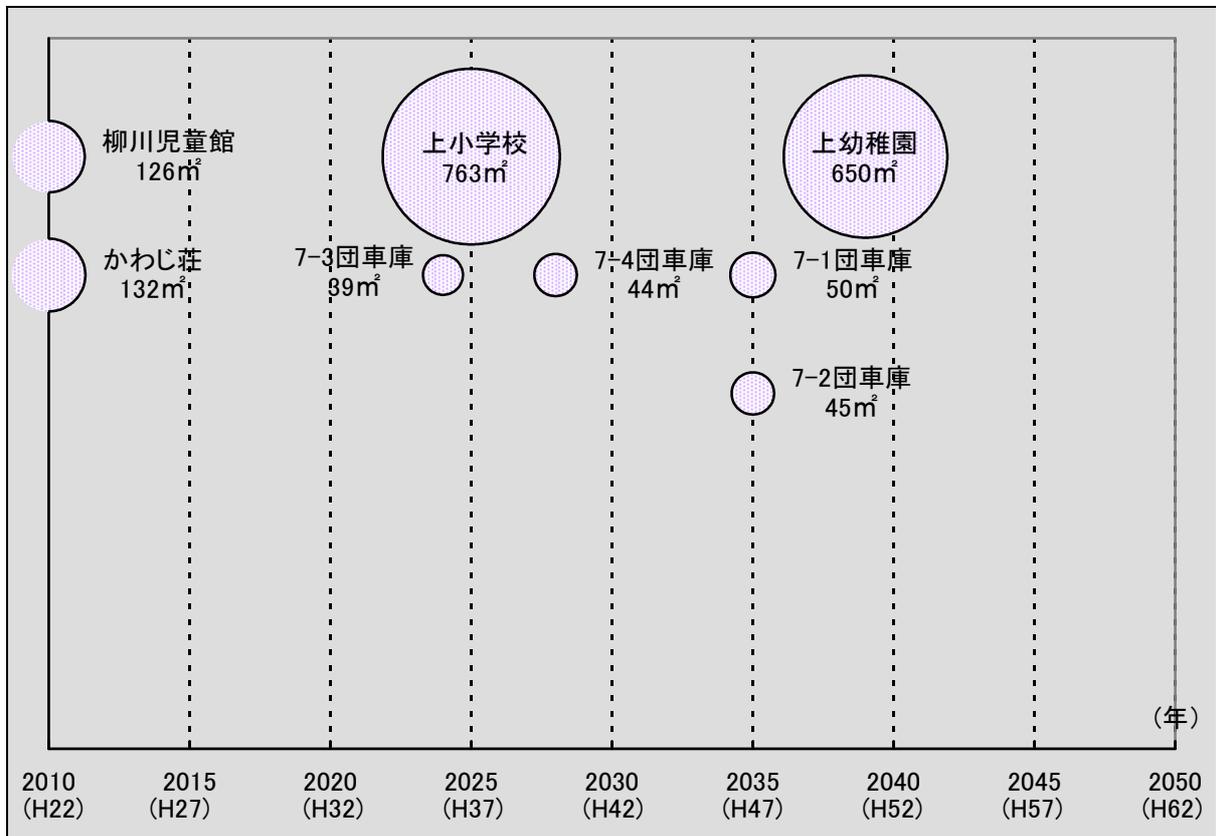
【大根・鶴巻地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【西地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【上地区の主な公共施設の建替え予定年度】



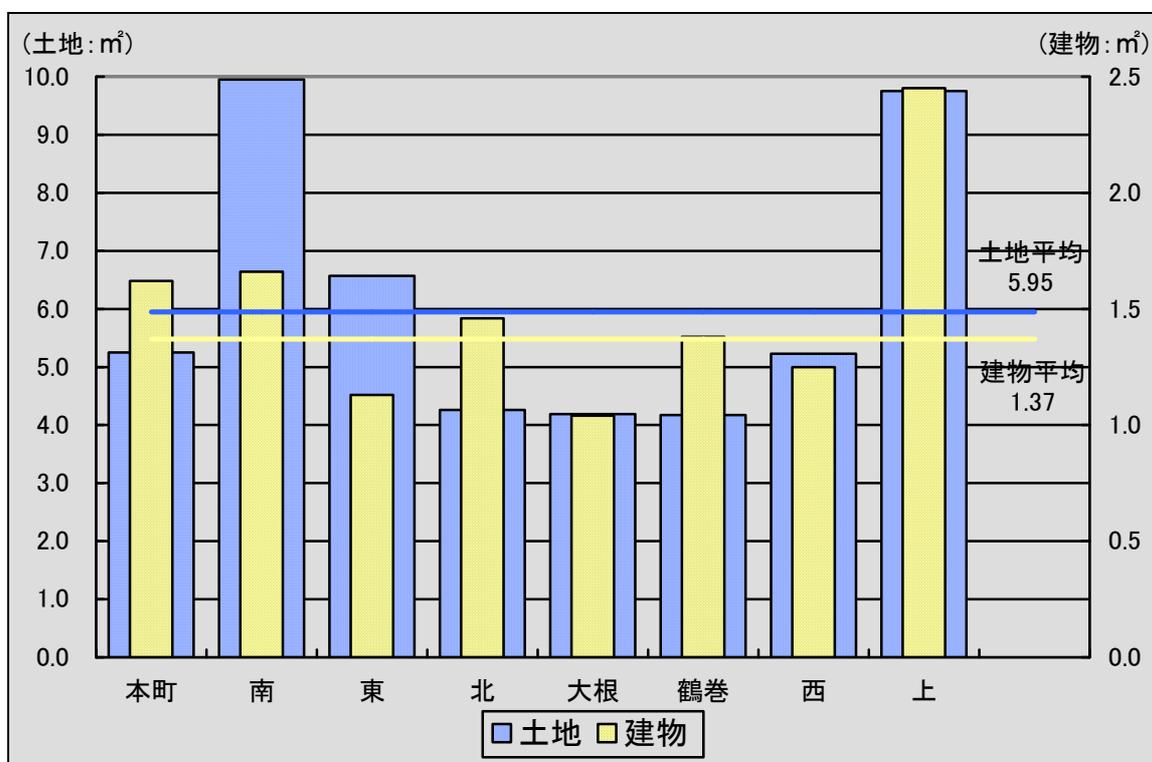
4 配置の偏在

公共施設は、利用対象者に着目すると、全市的な利用を図るもの、地区や学区単位での利用を図るもの、地域での利用を図るものに分けることができます。

本市では、過去には小学校区に 1 館を目標として公民館の整備が進められるなどしましたが、地区や地域での利用を図る公共施設の中には、その配置が偏在しているものもあります。

全市的に利用を図る公共施設の配置にも左右されますが、次図に表すとおり、住民一人当たりの公共施設面積は、地区によって土地、建物ともに 2 倍以上の差が出ています。

【地区別住民一人当たりの公共施設面積】

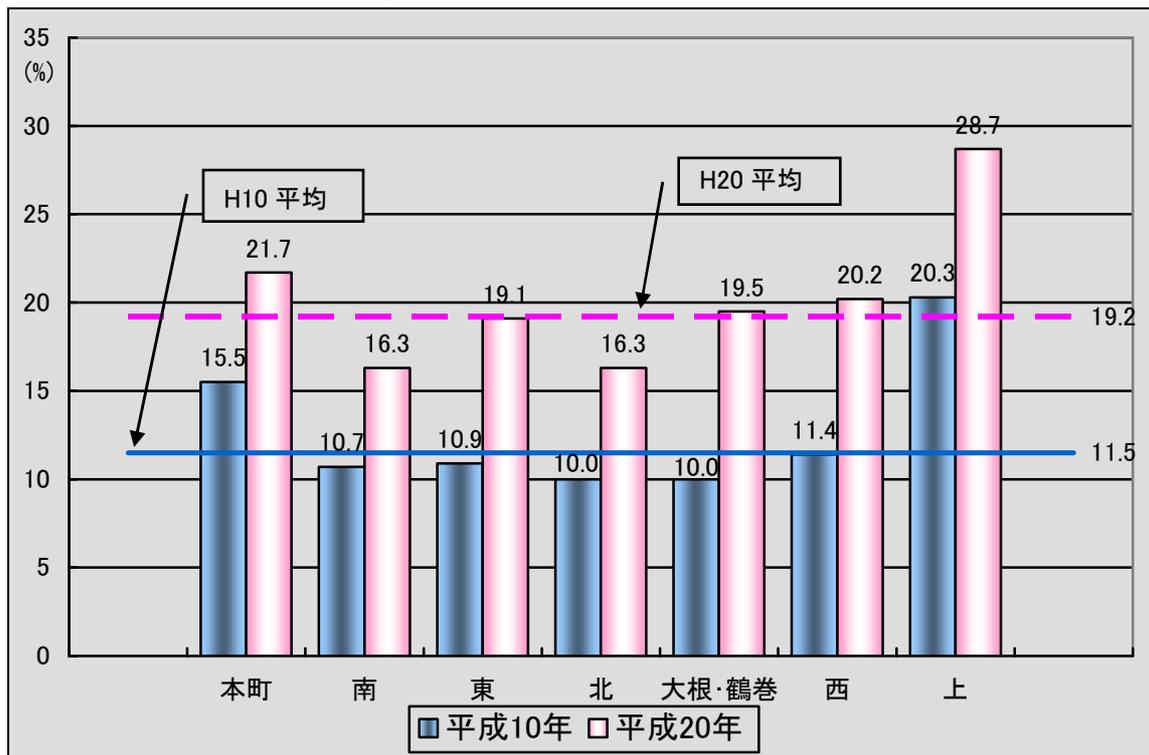


※ 不特定の住民の利用が主となる公共施設の面積、人口は平成 19 年 10 月 1 日現在

しかし、現在となつては、設置されていない地区や地域のすべてに新たに公共施設を配置することは難しい状況になっていることから、今後も小学校区や旧行政区単位での施設配置を基準としていくか否かについては、次図にも表したような人口構造の変化を踏まえた上で、その必要性を再考する必要があります。

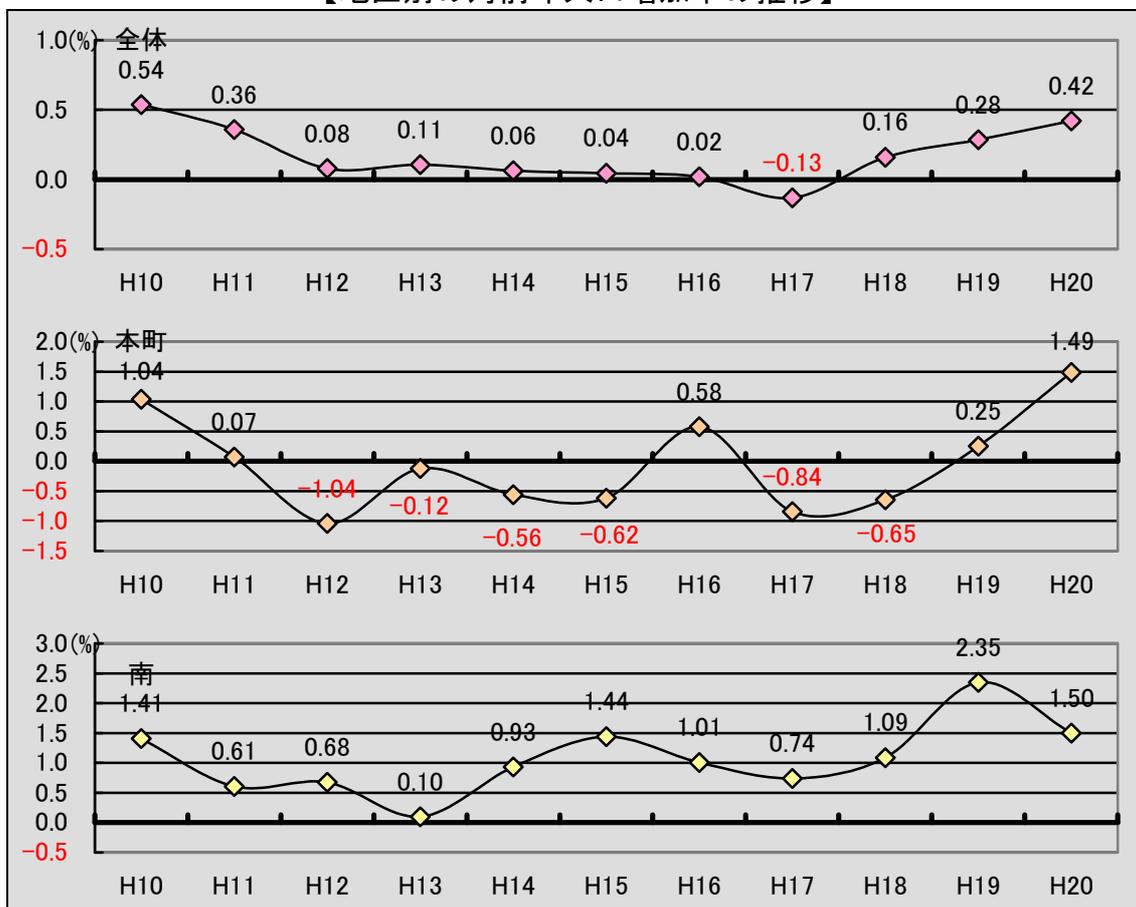
また、その結果、将来にわたり既存の施設を維持することとなる場合であっても、事業内容については見直すとともに、配置のバランスや複合化についても検討を進めていく必要があります。

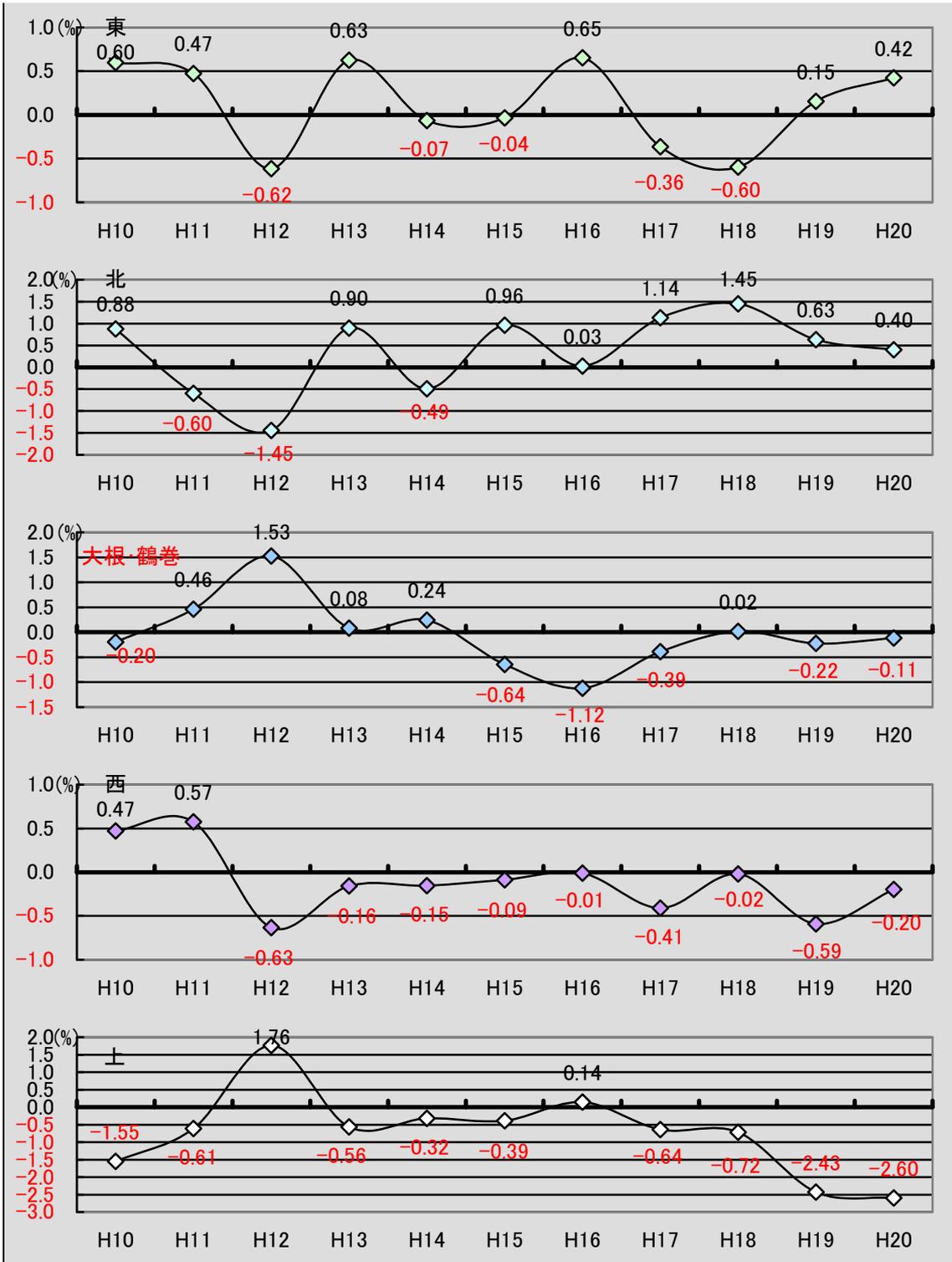
【地区別の老年人口率の推移】



※ 各年 10 月 31 日現在の住民基本台帳上の人口から算定

【地区別の対前年人口増加率の推移】





※ 各年 10 月 1 日現在の人口統計調査結果から算定



5 適切な利用と受益者負担

(1) 目的外利用

施設の設置目的とは異なる利用者が、多くを占める施設も見受けられます。これらの目的外ともいえる利用者は、公民館を利用して同様の活動を行えば有料となるものもあり、施設の空き時間の有効活用とはいえるものの、利用者間の公平性の観点からは好ましくない状況にあるといえます。

また、こうした利用形態が既得権化することにより、今後、再配置の障害となる場合も考えられます。

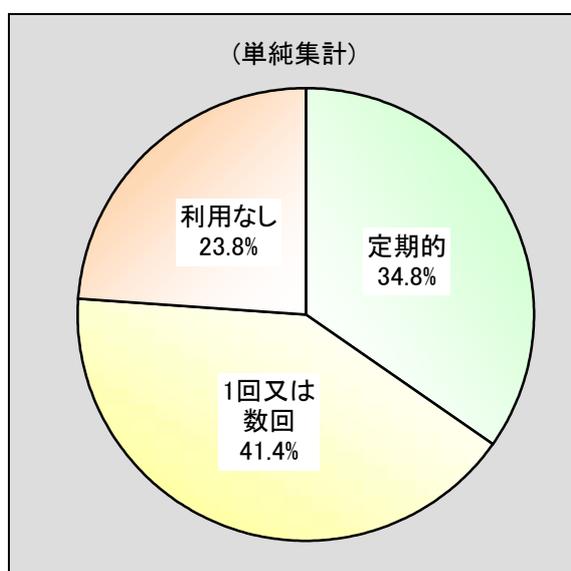
(2) 受益者負担

平成 21 年 4 月から 5 月にかけて実施した公共施設利用者アンケート(詳細は、巻末の附属資料に掲載しました。)の結果では、現在の公共施設の使用料について、およそ 4 分の 1 の利用者が「高い」、「やや高い」と感じてはいるものの、およそ半分弱の利用者が、少子高齢化に伴う人口と税収減を前提として、「施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない。」と回答しています。

また、同じく平成 21 年 6 月にインターネットを利用して行った公共施設に関するアンケート調査(詳細は、巻末の附属資料に掲載しました。)では、「施設を維持するためであれば、利用者の負担を増やすことは当然である。」とする回答者が 4 割強を占めています。

この調査では、次図に表したとおり、過去 1 年間における公共施設の利用頻度を尋ねていますが、単純集計では、「定期的にご利用した」とする者が 34.8 パーセント、「1 回又は数回ご利用した」とする者が 41.4 パーセントを占め、何らかの形で公共施設を利用した者がおよそ 4 分の 3 を占めています。

【公共施設の利用頻度】



このように公共施設は、多くの市民に利用されていますが、着目しなければならないのは、「定期的に利用した」とする者の割合にあります。

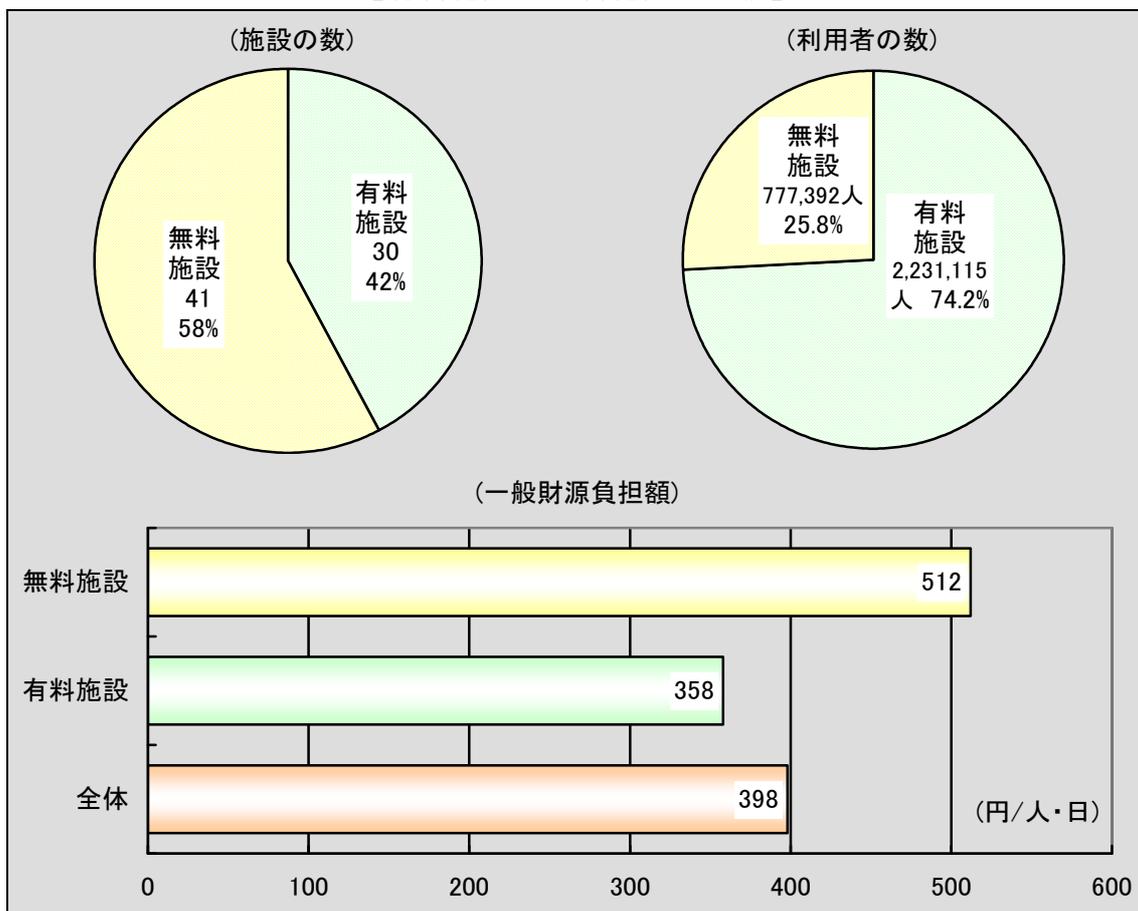
この場合の公共施設は、義務教育施設のようにすべての市民が等しくその恩恵を受けることができる施設とは異なりますが、公共施設を定期的に利用し、最大限にその恩恵を受けているといえるのは、市民の3人に一人程度であると推測できます。

また、公民館、図書館、文化会館、体育館など、不特定の市民が生涯学習活動等の余暇活動に利用できる公の施設(利用人数がカウントできない公園等の施設を除きます。)は、全部で71施設あります。

平成19年度におけるこれらの施設の年間利用者は、延べ300万人を超えていますが、1施設当たりの平均利用者数は、42,373人となり、利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)は、398円/人・日となっています。

このうち、利用者から使用料を徴収している施設は30施設あります。これらの施設の利用者が全体のおよそ4分の3を占めていますが、この有料施設の利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)は、358円/人・日となり、無料施設の利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)の512円/人・日を大きく下回っています。

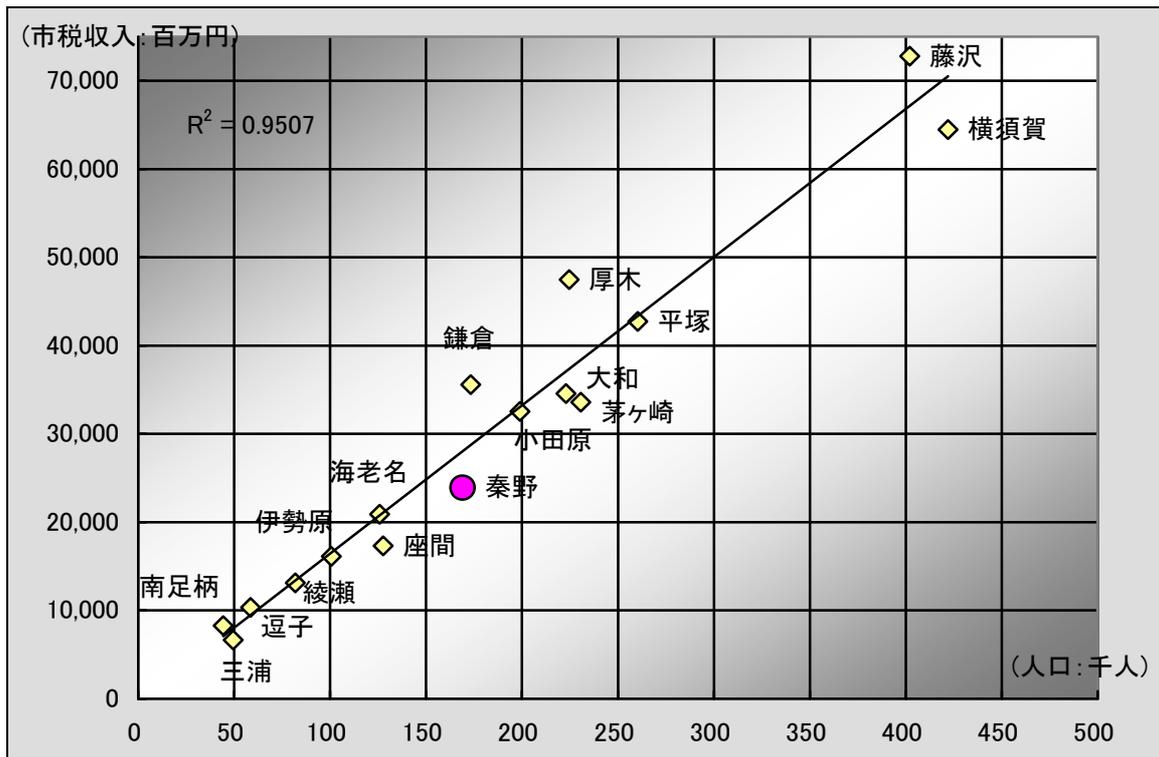
【有料施設と無料施設の比較】



今後は、今まで以上にすべての施策にわたり、財源の効果的な投資を行うことが求められます。平成 17 年度から公民館等の有料化が行われましたが、受益者負担のあり方については、今一度議論する必要があります。

特に本市の税収は、次図にも表すとおり、県下各市との比較において、市民一人当たりの額が低くなっています。このような状況下で他市と同等の公共施設を維持していくためには、適切な利用者負担を求め、使用料等に頼る必要もあります。

【県下各市の人口と税収の比較】



6 計画的な維持補修とコスト削減のための工夫

(1) 管理台帳

多くの施設管理担当課で、管理台帳等が十分に備えられていない現状がうかがえます。このような状況下では、計画的な維持補修を行っていくことは、厳しい財政状況のもとではなおさら難しいものと思われ、中期的な視野に立った改修計画を作成して財政負担を平準化するなど、今後一層の努力が必要となります。

(2) コストの検証

相対的に利用者数が少ない施設ほど、一人当たりのコストが高い傾向が現れています。このような施設については、事業内容の見直しや他施設との統廃合を積極的に検討する必要があります。

また、同種の施設間でもコストのばらつきが大きく、その原因を分析し、管理

運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性や受益者負担のあり方について検討する必要があります。

さらに、学校教育施設や保育所等についても、施設間で児童・生徒等一人当たりの管理運営コストにばらつきがあり、公の施設等と同様に、その原因を分析し、改善していく必要があります。

なお、民地を借り上げている施設については、その賃借料にばらつきが見られます。施設間での比較を十分に行い、他施設よりも明らかに負担が大きくなっている施設については、早急に見直しを行う必要があります。

7 一元的な管理運営

(1) 格差の解消

現在、公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、管理運営に関するノウハウや予算などは、所管課の持つ人的及び物的能力に依存していることから、公共施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。

このような状態を解消するとともに、管理運営に要する資源の集約によるスケールメリットを活かすためには、一元的な管理運営を行う組織・体制づくりが必要となります。

(2) 施設情報の一元化

本市では、インターネットによる施設予約システムが取り入れられていますが、貸館業務を行っているにもかかわらず、そこに組み入れられていない施設もあります。

また、空き情報の検索も施設ごとにしか行えませんが、用途や部屋の種類からの検索が行えれば、特定の施設や時間への予約の集中が緩和されるとともに、施設の利用者を増やす効果も期待できます。

さらに、施設によっては、ホームページ等の情報が極端に少なく、利用率向上の妨げになっていると思われる場合もあります。

施設情報の提供方法や予約システムについても、各施設間の格差が生まれないようにするため、所管課任せにしない一元的なチェック体制づくりと運営が必要です。



